

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌
2018

J A 東京あおば



目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
金融商品の勧誘方針	3
事業の概況	5
社会的責任と貢献活動	12
リスク管理の状況	13
自己資本の状況	16
事業のご案内	17
各種手数料	23
貸借対照表	26
損益計算書	28
注記表	30
剰余金処分計算書	50
部門別損益計算書	51
損益の状況	53
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	54
信用事業	56
共済事業	67
経済事業	69
経営諸指標	73
自己資本の充実の状況	74
役員等の報酬体系	84
当組合の組織	85
沿革・歩み	86
[連結情報]	
グループの概況	91
連結貸借対照表	93
連結損益計算書	95
連結注記表等	97
連結剰余金処分計算書	121
連結事業年度のリスク管理債権の状況	122
連結事業年度の事業別経常収益等	123
連結自己資本の充実の状況	124
財務諸表の正確性等にかかる確認	135

※注 本資料中の各項目の金額は、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示していますので、内訳の合計が一致しない場合があります。

組合員ならびに利用者の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、ＪＡ東京あおばの各事業・活動につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、去る６月に発生した大阪府北部地震ならびに、平成３０年７月豪雨では近畿地方・中国四国地方・九州地方に未曾有の被害がもたらされました。被害に逢われ、亡くなられた方々には、衷心よりご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された方々にもお見舞い申しあげるとともに、１日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

このたび、当ＪＡの経営内容や活動状況などについて広くご理解いただき、引き続き安心してお取引いただくための一助としてディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧のうえ、ご参考にしていただければ幸いです。

さて、平成２９年度を振り返りますと、４月に改正生産緑地法が成立し、生産緑地指定から３０年が経った後も、１０年の営農継続を条件に税制を優遇するほか、下限面積が５アールから３アールに引き下げられるなど、環境保全や地産地消など多様な役割を持つ都市農地の保全に向けた動きが強まっています。

一方、政府が定めた農協改革集中推進期間の期限が来年５月に迫り、准組合員の事業利用規制や信用事業の代理店化などＪＡを取り巻く環境は、より一層厳しさを増しています。また、日銀のマイナス金利政策導入から２年が経過しましたが、消費者物価の伸びは依然として鈍く、日銀の期待ほどの効果は発揮していません。このマイナス金利の影響を大きく受け、事業利益の悪化等、金融機関を取り巻く経営環境の厳しさが改めて浮き彫りとなりました。

このようななか、当ＪＡでは、第７次中期経営計画「創造・改革・挑戦～耕そう、大地と地域のみらい～」の２年目として、４つの戦略「地域農業戦略」「地域くらし戦略」「経営基盤戦略」「地域協同組合戦略」に基づき全部署横断的に進捗管理を徹底し、自己改革を進めてまいりました。改正農協法を受け、平成３１年度決算から公認会計士監査が義務付けられます。公認会計士監査に対応するため、内部統制の強化、健全で透明性の高い経営に努めてまいります。

平成２９年度決算は、組合員ならびに地域の皆さまに当ＪＡに対する事業活動への格別のご理解とご協力をいただき、２１億６千万円（対前年８５％）の未処分剰余金を確保し、今年度も出資配当、事業分量配当ができる結果となりましたことをご報告申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

平成３０年度は、第７次中期経営計画（平成２８年度～平成３０年度）の最終年度です。引き続き、農業者の所得増大に向けた改革、施設及び事業改革、人づくり人財育成改革に取り組み「ＪＡ東京あおばがあってよかった」と組合員の皆さまから言っていただけるよう役職員一丸となって努めてまいりますので、皆さまの参加・参画をお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

平成３０年 ７月

東京あおば農業協同組合
代表理事組合長 榎本 高一

□ 経営方針

経営理念

わたしたちは、農業の豊かさ、人の和を大切に、地域になくてはならない存在をめざします。

ビジョン

わたしたちJAは、くらしのサポーターNo. 1を宣言します。

使命

- 1 都市農業を守る
- 2 組合員のくらしを豊かにする
- 3 地域の活性化に貢献する

価値観

わたしたちは、「4つの満足(4S)の向上」を、事業活動を展開するうえでの共通の価値観とし、経営理念の実現をめざします。

組合員満足 (MS)

組合員が、JAへの積極的な参加・参画によって協同の成果を実現し、都市農業の振興をはじめ、それぞれの願いが満たされること

組織満足 (SS)

組織が健全に経営され、信頼されるJAとして、地域になくてはならない存在であり続けること



地域満足 (AS)

JAが、協同の輪を地域に広げ、地域の活性化・持続的発展に貢献することにより、地域の皆さまのくらしが豊かになること

職員満足 (ES)

職員が、働くよろこび、仕事のやりがいを通じて成長し、心を高められる職場であること

対処すべき重要な課題

JA東京あおばの自己改革

- ① 農業者の所得増大に向けた改革
組合員との徹底的な話し合いを通じ、第7次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）を基軸に、経済事業改革プロジェクト（仮称）、都市農業振興に向けた都市農業振興検討会議（仮称）等を設置し、持続可能な都市農業の発展に努めます。
- ② 施設及び事業改革
第1期支店再編計画（平成27年～平成31年3月末）を進めます。
- ③ 人づくり人財育成改革
「何かあったらすぐJA」と頼りにされる職員教育を実践します。また、次代のJA東京あおばの経営を担う組合員を対象に組合員教育を実践します。

内部統制の強化

- ① 内部統制を整備します。
- ② 内部統制の有効性発揮に向けた内部監査を強化します。
- ③ 個人情報情報の取扱いを厳格化し、適正な情報処理を行える態勢を構築します。
- ④ 利用者保護にかかき適正な事務処理を行える態勢を構築します。

財務基盤強化

新たな自己資本規制（バーゼルⅢ規制）のもとでも現状の自己資本比率が保てる財務基盤を確立するため、自己資本の充実を図ります。

□ 金融商品の勧誘方針

東京あおば農業協同組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等にかかる勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行う

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の方のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

□ 個人情報保護方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に拘わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

□ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

4. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1 反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2 反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

□ 金融円滑化にかかる基本方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的且つきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切且つ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的且つ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認又は地域経済活性化支援機構若しくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

□ 事業の概況

平成29年度は、第7次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）の2年目として、さらなる自己改革に取り組みました。同計画は、策定協議会・策定プロジェクトにおいて、青壮年部・女性部・若手職員から出された声や意見を基に策定し、第19回通常総代会でご承認をいただいたものであります。実践に際しましても、組合員の声を反映させることを重視し、5月に生産部会員を中心に座談会を開催するなど、組合員の皆さまの参加・参画のもと、事業活動を展開してまいりました。

農業者の所得増大に向けた改革

PB（プライベートブランド）商品の開発に取り組み、新たに4商品の販売を開始したほか、企業との共同開発により地場産農産物を使用した2商品の販売を行いました。また、昨年に引き続き、石神井地区青壮年部員が主体となり立ち上げた「どこでもマルシェ」を関町支店・富士見台支店で計4回開催、高松支店で農産物即売会を初めて開催するなど、安全・安心な地場産農産物を消費者に届けるとともに、新たな販路拡大に努め、都市農業への理解醸成に努めました。

施設及び事業改革

大泉支店（拠点支店・JA-village）の建て替えに向け大泉支店建設委員会を3回開催し、組合員ならびに地域の皆さまが集うコミュニティの場とするため検討を進めました。また、旧高島平支店・旧石神井公園支店は、平成30年7月の解体完了に向けて工事を開始し、第1期支店再編計画の実践に努めました。

人づくり人材育成改革

人財育成改革の一環として「職員ステップUPガイド2017」を作成し、職員への周知を図り、「何かあったらすぐJA」と頼りにしていただけるよう職員のレベルアップに努めました。

内部統制の強化

平成31年度の公認会計士監査に対応するため、昨年度に引き続き監査法人の協力を仰ぎながら、内部統制強化のために、事務リスク管理態勢の強化、経済事業に関するマニュアル等の整備について、各部署連携して課題に取り組みました。今後も内部統制の強化を進めてまいります。

JA東京あおば20周年記念事業

平成29年4月に、JA東京あおばが20周年を迎え、次代のJAを担う若手職員を中心に立ち上げたプロジェクト「NEXT AOBA PJ」発案のイベントを、多くの方々にご協力とご参加をいただき実施しました。7月に「家の光クッキング・フェスタ 旬の地場産大集合！」を開催し、旬の地場産農産物の魅力を広くPRしました。また、12月に、練馬大根で世界記録「同時に大根を抜いた最人数」492人を達成し、記憶と記録に残るイベントを実施することができました。

①指導事業

環境にやさしい安全・安心な農業の実現のため、農業生産振興対策、農産物の流通・販売対策の強化、都市農業への理解醸成、担い手の育成をめざし、事業に取り組んでまいりました。

- (ア) 江戸東京野菜の普及・推進
 - ・江戸東京野菜の知名度向上のため、P B商品を開発し、イベントや直売所・各地区アグリセンターでP Rしました。
- (イ) 野菜の地域ブランド化
 - ・G I（地理的表示保護制度）等、行政と連携し、練馬区特産のキャベツ、練馬大根、志村みの早生大根等のブランド化を推奨し、東京都エコ農産物育成を支援しました。
- (ウ) 新規就農者支援・多様な担い手の育成・確保
 - ・青壮年組織協議会主催のアグリスクールを開催しました。
- (エ) 食と農の大切さ、都市農業の大切さ、食の安全・安心を伝える場を提供しました。

食農教育の場	開催回数	参加人数
地域住民向け 料理教室	12	170
夏休み親子料理教室	2	19
職場体験受入	9	26
社会科見学受入	5	362
夏休みこども村	1	56
農業に関する出前授業	4	110

- (オ) 顔の見える農産物の推進
 - ・「顔の見える農産物」を実現するため、スマートフォンでも使える生産履歴管理・農薬適正使用システム「栽培くん」の取り扱いを推進し、登録者数が64人となりました。また直売所・アグリセンター等で農畜産物放射性物質検査を実施し、毎月ホームページ上で結果を開示しました。
- (カ) 営農指導力の強化
 - ・振興渉外担当者を対象に農薬安全使用講習会等を開催し、また農薬の検索や病害虫が診断できる農業電子図書館を活用しました。
- (キ) 地域との共生（対話・交流・参画）
 - ・第20回J A東京あおば農業祭を開催し、2日間で約10万人の来場者がありました。
 - ・第11回練馬大根引っこ抜き競技大会を開催し、582人の参加がありました。
 - ・地域住民参加型のさまざまなイベントに参加しました。
 - ・練馬区内で開催されたマルシェに14回参加しました。
- (ク) 農地の保全・環境の保全
 - ・行政（区・都・国）との連携を強化し、都市農業振興を図る政策の提言を継続して行いました。
 - ・生産緑地制度の改正、相続税納税猶予制度の堅持と改善について板橋区・練馬区の各議会へ要望書を提出しました。
 - ・農地の保全を図るため、組合員台帳の整備を行いました。

②福祉事業

- 組合員の生活支援と地域の皆さまが安心して暮らせるまちづくりをめざし、事業に取り組んでまいりました。
- ・各地区女性部・あおば共生の会と連携し、各地区でミニデイサービスを計8回開催、延べ276人の参加がありました。
 - ・人間ドック利用拡大のため、受診される支部員とその家族の方に引き続き助成を行いました。人間ドックや成人病検査等、健康管理活動の受診件数は263件となりました。

③購買事業

農業生産に必要な資材は予約共同購入を中心に、生活物資については各地区女性部役員22人のショップアドバイザーの意見を取り入れながら、組合員ならびに地域の皆さまが魅力を感じる店舗づくりをめざし、事業に取り組んでまいりました。

- (ア) J A全農の肥料価格の低減努力により、組合員の肥料購入負担金額を軽減することができました。また、予約共同購入により流通コストを抑制し、組合員のニーズに沿った品揃えに努めました。

- (イ) ショップアドバイザーによるAコープ商品検討会を開催し、商品の充実を図りました。

④販売事業

農業者の所得増大に向け、市場への計画出荷、直売所を拠点とした流通・販売体制の強化に努めました。また、振興渉外活動により、安全・安心な商品の提案・供給・販売をめざし、生産履歴の記帳の推進など事業に取り組んでまいりました。

(ア) 農業者の所得増大のために、都市農業の特徴を活かした多様な販路拡大に努め、基幹作物であるキャベツや練馬大根を中心に、管内の学校に地場産農産物を給食の食材として提供しました。

(イ) J A東京中央会と連携し、管外（新宿区、中野区、江東区）の学校へ地場産農産物を給食の食材として提供しました。

(ウ) 管内の病院や高齢者施設へ地場産農産物を提供しました。

(エ) 新たな販路を拡大するために、マルシェ等を通じて地元商店へ地場産農産物をPRしました。

(オ) 魅力ある直売所づくりのために、J Aところ・J A栗っこ・J Aやつしろ・J Aおきなわ等、提携J Aの特産品（玉ねぎ・米・イチゴ・グアバ茶等）の取り扱いを拡大し、商品を充実させました。

(カ) J A東京アグリパークで地場産農産物やPB商品の販売を2回行いました。

(キ) PB商品の開発を行いました。

平成29年度発売を開始したPB商品 (販売開始日)	使用した地場産農産物
江戸東京野菜福神漬 (平成29年7月6日)	馬込半白キュウリ、内藤トウガラシ、雑司ヶ谷ナス、 練馬大根、谷中ショウガ
志村みの早生大根ドレッシング (平成29年11月21日)	志村みの早生大根
練馬のキャベツ焼売 (平成29年12月6日)	練馬区産キャベツ・小麦粉
練馬大根みそ (平成29年12月20日)	練馬大根

その他、期間限定で、練馬大根ドレッシングを使用した「地域限定からあげクン おろしぼん酢味」が(株)ローソンより40万食、ねり丸キャベツを使用した「ランチパック 練馬産キャベツのコールスローサラダ」が山崎製パン(株)より15万個販売されました。

⑤利用事業

農業機械の貸し出しを促進し組合員の支出を抑制することや、高齢化が進むなかでの組合員支援、また、農業機械のメンテナンスサービスの充実に努めるなど、組合員のニーズに対応するため、事業を展開してまいりました。

(ア) 組合員支援

・各地区で、援農ボランティアの登録を推奨し、「農の学校」の援農ボランティアを生産者に紹介しました。

・農業機械実演講習会、農業機械安全使用講習会、小型農機点検整備会・安全指導、コンポストシュレッダー安全使用指導実演会を実施し、延べ80人の参加がありました。

利用事業	件数
農業機械の貸し出し	41
オペレーターの派遣	14
各種農機点検・整備・依頼	98

(イ) セレモニーセンター

相互扶助の精神に基づき、組合員や地域の皆さまの負託に応える真心を込めたサービスを展開し、葬儀を47件施行しました。

⑥信用事業

組合員ならびに地域の皆さまの満足度向上をめざし、地域に密着したJAとして、農業の振興と豊かな地域社会づくりに貢献できるよう、事業に取り組んでまいりました。

- (ア) 農業融資を15件取り扱いました。
- (イ) 渉外担当者を中心に、くらしに役立つ情報の提供を行い、住宅資金、相続税資金等、利用者のニーズに沿った事業活動を展開しました。
- (ウ) 振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカード等の金融犯罪、反社会的行為から組合員ならびに利用者の皆さまを守るため注意喚起に努めました。
- (エ) 地域の緑化や農業振興に活用していただけるよう「おもいやり定期貯金」を取り扱い、板橋区・練馬区へ約63万円を寄付しました。
- (オ) 都市農業への理解と関心を促すため、「野菜引換券プレゼント定期貯金」を1,808件取り扱いました。
- (カ) 子育て世代をサポートするためのJA東京あおば独自商品「子育て応援定期貯金」を648件、「子育て応援定期積金」を339件取り扱いました。
- (キ) 長寿社会への貢献として開発した年金受給口座指定者専用定期貯金「あおば・すこやか定期貯金」を2,681件取り扱いました。
- (ク) 高松支店・田柄支店・平和台支店で各1回ずつ、組合員と職員が企画した地場産農産物の即売会を実施しました。
- (ケ) 休日住宅ローン相談会を14回実施しました。

⑦共済事業

「地域に広げる助け合いの心〜くらしと営農を支えるJA共済〜」を事業方針に掲げ、相互扶助の精神のもと、組合員ならびに地域の皆さまに安心と満足をお届けできるよう、事業に取り組んでまいりました。

- (ア) 「3Q訪問活動」を10,808件実施しました。
- (イ) 自然災害の発生率が年々高まっていることから、建物更生共済契約の保障内容見直しを積極的行いました。
- (ウ) 「こども」「医療」「自動車」共済を中心に推進活動を行い、701人のニューパートナー（新規契約者）の加入がありました。
- (エ) 事務負担軽減・効率化向上を図るため、タブレット端末機「Lablet's」を使用した普及に努め、ペーパーレス契約の普及率が70.2%になりました。

⑧旅行事業

JAらしい旅行を企画し、合併20周年記念「ニュージーランド北島満喫5日間」をはじめ、多くの方のご参加・ご利用により、事業計画を上回る実績となりました。

(ア) 国内旅行の実施【合計5件298人】

ツアー名	募集人数	参加人数
黄花カンゾウが咲く佐渡島周遊3日間	30	14
夢紀行 復興応援 浄土ヶ浜・三陸鉄道の旅3日間	30	17
謝恩企画 穴原温泉吉川屋に泊まる2日間	200	175
ミセスの会 焼津黒潮温泉の2日間	30	33
ミセスの会 吾妻溪谷と旅籠の昼食	30	59

(イ) 海外旅行の実施【合計2件148人】

ツアー名	募集人数	参加人数
合併20周年記念 ニュージーランド北島満喫5日間	120	108
ハワイ島・ホノルル6日間	30	40

(ウ) バス旅くらぶ旅行の実施【合計5件122人】

ツアー名	募集人数	参加人数
湯沢高原トレッキング	30	14
曼珠沙華の里 巾着田と秩父ぶどう狩り	30	20
時之栖イルミネーションと富士屋ホテル	30	22
第一ホテル東京シーフォートディナー	30	30
菜の花咲くローカルいすみ鉄道といちご狩り	40	36

(エ) JA契約バスの運行【合計131件】

⑨宅地等供給事業

「農と住」の調和を第一に考え、時代に即した資産管理事業を展開するため、くらしの相談課と東京協同サービス（株）が連携しながら、組合員の資産管理の充実をめざし、事業に取り組んでまいりました。

⑩相談事業

くらしの相談員を中心に、組合員の事業・資産の後継者、担い手への円滑な継承、組合員ニーズに沿った相談活動の実現をめざし、事業に取り組んでまいりました。

（ア） 組合員向けの農地制度講習会を実施しました。

（イ） 各地区資産管理部会で、視察研修及び講習会を開催しました。

相談活動	件数
相続税シミュレーション	11
相続相談	26
資産運用相談	43
年金相談	25
遺言信託（新規）	9

ロ トピックス

第1四半期(4月～6月)



春の植木市

4月22日～23日



夏野菜苗の即売会

4月29日～



生産部会員との座談会

5月15日～25日

第2四半期(7月～9月)



家の光クッキング・フェスタ

7月8日



小麦作付収穫体験(うどん打ち)

7月22日



第11回夏休み子ども村in木島平

7月24日～26日

第3四半期(10月～12月)



合併20周年記念 感謝の集い

10月3日～6日



第40回板橋農業まつり

11月11日～12日



第20回JA東京あおば農業祭

11月18日～19日

第4四半期(1月～3月)



JA青年組織手づくり看板全国コンクール
「JA全農賞」受賞

2月2日



平成29年度 JA東京あおば
教育文化活動セミナー

2月7日



第60回全国家の光大会 大泉地区女性部
全国都道府県大会代表発表 表彰式

2月14日～15日



皐月展示共進会

5月17日



第20回通常総代会

6月27日



合併20周年記念
ニュージーランド北島満喫5日間旅行



夏休み親子料理教室

8月4日・10日



ふれあいの里夏まつり

8月5日



第18回ジャンボかぼちゃ大会

8月18日



世界記録達成／
第11回 練馬大根引っこ抜き競技大会

12月3日



第4回臨時総代会

12月15日



志村みの早生大根収穫体験

12月9日



合併20周年記念式典・祝賀会



練馬こぼしハーフマラソン2018へ協力



GAP入門指導研修会

□ 社会的責任と貢献活動

全般に関する事項

当組合は、板橋区・北区・豊島区・練馬区を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、その他地域住民の方々にもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、508,792百万円となっており、この一年間で14,383百万円増加しました。

2 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金残高は、149,649百万円となっており、地域活性化に向けて資金供給しています。

3 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 教育文化活動

- ①伝統作物の継承事業への取り組み
- ②学校給食への地場産農産物の提供
- ③学校で作る農産物への営農指導への協力
- ④学童農園支援
- ⑤夏休みこども村の開催
- ⑥野菜ウォークラリーへの協力
- ⑦練馬大根引っこ抜き競技大会の開催
- ⑧農業祭の開催

(2) 社会的貢献活動

- ①年金、税務、法律相談の開催
- ②相続、遺言セミナーの開催
- ③高齢者福祉活動への取り組み
- ④小学生の社会科見学受入
- ⑤中学生の職場体験受入
- ⑥地元行事（お祭り等）への参加
- ⑦地いい安全パトロールへの協力
- ⑧地域消防団への参加協力
- ⑨交通安全運動への協力
- ⑩震災被災地の復興支援
- ⑪練馬区サンクスマッチへの協力

4 地域密着型金融への取り組み

どこでもマルシェ（関町支店・富士見台支店で計4回開催しました。）

□ リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、調達と運用の適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

当ＪＡは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

その基本的使命・社会的責任を果たすために、当ＪＡでは関連する法令等を厳格に遵守し、社会規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行しコンプライアンスに取り組みます。

【基本方針】

- 当ＪＡは、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当ＪＡの役職員一人一人が、高い倫理観と責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当ＪＡは、創意と句碑意を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者及び担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等に取り組んでいます。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

□信用事業 信用部 電話番号 03-5372-1314

□共済事業 共済部 電話番号 03-5372-1315

※受付時間 平日 午前9時～午後5時

2 紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・ 信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

当JAの苦情等受付窓口又は（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・ 東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

- ・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記又は当JAの苦情等受付窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

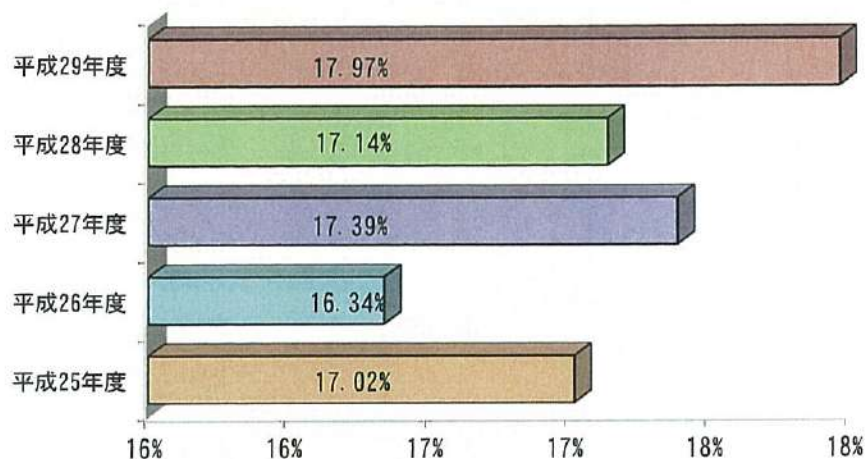
また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□ 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年３月末における自己資本比率は、17.97%となりました。

自己資本比率の推移



経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東京あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,264百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

□ 事業のご案内

当JAは地域金融機関として、組合員をはじめ地域の多くの方々にご利用いただいています。JAは、さまざまな事業部門を持った総合的な事業体です。以下に主な事業の内容についてご案内いたしますので、身近な金融機関としてお気軽にご利用ください。

1 信用事業

信用事業では、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JAの信用事業は、組合員・利用者の皆様に大きな「安全」・「安心」・「安定」を提供するために、JAバンクシステムを構築しており、全国のJA・都道府県信連・農林中央金庫が有機的に結びつき、JAバンク・セーフティーネットで組合員・利用者の皆様に信頼される金融機関をめざしています。

また、年金振込者を会員とする「年金友の会」の諸活動を通じて、地域の輪を広げ会員相互の親睦を図っています。

貯金業務

組合員や地域の利用者の皆様の大切な貯金をお預りしています。総合口座・普通貯金・当座貯金など、使いやすい便利な貯金から、定期貯金・定期積金など目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。

種 類	特 徴
総 合 口 座	普通貯金と定期貯金がセットになって、「貯める」、「支払う」、「借りる」、「受取る」とオールマイティでとても便利です。
普 通 貯 金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。
当 座 貯 金	代金等のお支払いに手形や小切手をご利用いただく貯金です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金のように「お預入れ」、「お引出し」が自由で、残高に応じた利率を適用します。 ※公共料金・クレジット利用代金のお支払い、給与等のお受け取りにはご利用いただけません。
納 税 準 備 貯 金	税金納付のための資金を準備することを目的とした貯金です。お引出しは原則として、税金の納付のためとしております。
通 知 貯 金	まとまった資金を短期間（7日以上）お預りする貯金です。お支払いの場合、事前（2営業日以上）に通知が必要です。
ス ー パー 定 期 貯 金	いくらからでもお預入れ可能な定期貯金です。 お預入れいただく期間（1か月～5年）をご指定いただき、その期間の利率は変わらない確定利回りです。
自 由 金 利 型 定 期 貯 金	1,000万円以上をお預りする貯金です。大口資金運用にご利用ください。
変 動 金 利 定 期 貯 金	お預入れから6か月ごとに金利情勢に応じて利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。個人のお客様の預入期間3年のお利息は、半年複利となっています。
期 日 指 定 定 期 貯 金	個人のお客様にご利用いただける預入期間1年～3年の1年複利の定期貯金です。預入から1年を経過した後は、いつでも解約いただけます。
積 立 式 定 期 貯 金	お子様の進学など将来に備えて資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。積立期間や満期日を定めない「エンドレス型」、目標額を決めて無理なくためていく「満期型」などお客様のニーズに合わせて貯めていくことができる貯金です。
定 期 積 金	ご旅行や将来の生活設計、ご結婚の準備など長期計画に備えて資金を貯めていただくのに最適です。1回の掛金が1千円以上、積立期間は6か月～5年以下となっておりますので、無理なく目標達成ができます。



©ちよリス

融資業務

組合員や地域の皆様の暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。
住宅ローンやマイカーローンなどの各種ローン商品、農業者・組合員の皆様に必要な資金をご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。
また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

種 類	特 徴
住 宅 ロ ー ン	(一般型・100%応援型) 住宅の新築・増改築資金、住宅用地の購入資金、住宅・マンションの購入資金などにご利用いただけます。
	(借換応援型) 他の金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用にご利用いただけます。
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	アパートやマンションの建設・増改築・補修改修の資金にご利用いただけます。
マ イ カ ー ロ ー ン	自動車・バイクの購入や修理・車検などの資金にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	お子様たちの進学をJAが支援します。入学金・授業料など教育に関する資金にご利用いただけます。
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチンなどの設備住宅に付帯する設備等にご利用いただけます。
フ リ ー ロ ー ン	結婚・旅行・電化製品のお買物など生活設計資金にご利用いただけますので、暮らしを彩るさまざまなプランにご利用いただけます。
ワイドカードローン	あらかじめ決められたお借入れ額の範囲内なら、JAのATMでご自由に引き出しでき、何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
営 農 支 援 ロ ー ン	農機具の購入、パイプハウス建設など農業生産に関する資金にご利用いただけます。

為替業務

全国のJAをはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA本支店の窓口から全国の金融機関へ安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取り扱いしています。
また、小切手や手形等のお取り立てもお取り扱いしています。

種 類	内 容
振 込 ・ 送 金	当JAの本支店はもとより全国の銀行等の本支店へ安全・確実・迅速にご送金いたします。お子様の学費の仕送りなどに大変便利です。
代 金 取 立	手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けいたします。期日にお取り立てを行い口座にご入金いたします。
給 与 振 込	毎月の給料やボーナスがお客様の口座に自動的に振り込まれ、支払日の朝からお受け取りいただけます。給料日が出張や休暇中でも安心です。

証券窓販業務

個人向け利付国庫債券（個人向け国債）、投資信託の窓口販売のお取り扱いをしております。

種 類	内 容
国 債	国が発行する信用力・安全性が極めて高い債券です。生活設計にあわせてお選びいただけます。
投 資 信 託	投資信託のご購入資金は運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資し、これによって得た収益を分配金としてお返しするものです。したがって、基準価格が変動するので元本および分配金の保証はありません。

ＪＡバンク・セーフティネット

ＪＡバンクでは、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」により「ＪＡバンク・セーフティネット」を構築しています。
これにより、組合員・利用者みなさまにより一層の安全をお届けしています。

破綻未然 防止システム

破綻未然防止のための
ＪＡバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡなどの経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。

具体的には次のとおりです。

- ①個々のＪＡなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い問題点を早期に発見。
- ②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善などを実施。
- ③全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」などを活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

「貯金保険制度」は、ＪＡ・信連・農林中金などが加入している、貯金者保護のための公的な制度です。

万が一、ＪＡが貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様の内容です。

2 共済事業

共済事業は、組合員・地域の皆様の暮らしに潜むリスクに幅広く対応するため、「ひと」・「いえ」・「くるま」の総合保障を提供しています。

当JAは暮らしのパートナーとして、ご利用者の皆様の一人ひとりのライフスタイルに合わせた人生設計に応えられる保障を提供することで、「安心」と「満足」をお届けいたします。



※ JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれ機能分担を行い、組合員・地域の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

種 類	内 容
終 身 共 済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。 ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養 老 生 命 共 済	「万一のときの保障」と「将来の資金づくり」で保障と貯蓄を両立させたプランです。 「満期で受け取る」、「途中で受け取る」など貯蓄的な機能と「充実した保障」とさまざまなプランを選択いただけます。
引受緩和型終身共済	健康状態に不安のある方でもご加入しやすい万一保障プランです。 通院中の方も、病歴がある方も簡便な告知でご加入いただけます。 18歳～80歳の方まで幅広くご利用いただけます。
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選ぶことができます。先進医療保障を加えることで、最新の治療を安心して受けることができます。さらに、万一保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
が ん 共 済	がんと闘うあなたの「生きる」を応援し、一生涯にわたって手厚く保障するプランです。 ニーズにあわせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介 護 共 済	「長生きの時代に安心して暮らしていける」に備えるプランです。 公的介護保険制度に定める「要介護2～5」に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときなどに介護共済金が受け取れます。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障プランです。 「継続的にささえるプラン」と「まとまったお金で支えるプラン」を選択いただけます。
こ ど も 共 済	「お子さまの入学資金づくり」に加え、「お子さまの入院・手術も保障」するお子様向けのプランです。 「ご契約者(親)がもしものとき、共済掛金いただかない」、「入園、入学にあわせて学資金を受け取る」など保障・特約を選択いただけます。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	「確実に受け取れる」をモットーに積立感覚で老後の生活資金を計画的に準備するためのプランです。 医師の審査なしの簡単な手続きで加入でき、最低保障予定利率が設定されているので安心です。



火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

- 火災に備える
- 地震などの自然災害に備える
- 災害等によるケガに備える

種 類	内 容
建 物 更 生 共・済 む て き プ ラ ス	「建物」や「家財」の損害を幅広く保障するプランです。 プランにより、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害やケガにも、 しっかり備えることができます。掛け捨てではありませんので満期共済金 は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。
火 災 共 済	お住まいの建物の火災によって損害を受けた時に保障するプランです。



自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

- 相手方への賠償に備える
- 事故によるケガ等に備える
- お車の修理に備える

種 類	内 容
自 動 車 共 済 ク ル マ ス タ ー	事故にあわれた相手方への対人・対物保障をはじめ、お車を運転されてい たご自身・同乗されていた方々のための傷害補償や車両保障など万一の事 故に幅広く保障するプランです。
自 賠 責 共 済	自動車事故被害者の保護・救済のため法律に基づき、すべての自動車（バ イク・原付も含みます）に加入が義務づけられています。未加入の場合、 法律違反となりますのでご注意ください。

3 経済事業

経済事業には、農業者が生産した新鮮な野菜などの農畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材や暮らしに必要なさまざまな生活用品を提供する「購買事業」があり、農業と地域の皆様の暮らしを結ぶお手伝いをしています。

また、直営の直売施設である板橋地区アグリセンター、ファーマーズショップにりん草、練馬地区アグリセンター、総合園芸センターふれあいの里、とれたて村石神井、ファーマーズショップこぐれ村では、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を販売しています。

販売事業

管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。

生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。



購買事業

農業生産に必要な資材や暮らしに必要な生活用品等を組合員や地域の皆様へ提供する事業です。計画的な仕入れにより、安価で良品質の商品を安定的に提供しています。



4 宅地等供給事業

組合員の皆様の大切な農地などの資産管理および有効活用について相談・支援する事業です。

不動産仲介業務・アパート管理なども行っており、地域の皆さまに良好な環境と質の高い賃貸住宅を提供し、豊かな地域社会づくりのお手伝いをさせていただいています。

5 利用事業

セレモニーセンターでは、組合員や地域の皆様に安心してご利用していただけるよう事前相談などを通じ、葬儀に対する不安を少しでも解消し、「真心のこもった」ご葬儀のお手伝いをさせていただいています。

また、セレモニーセンターは、年中無休24時間体制でご家族の方の万ーに応えられる体制を整えています。

6 旅行事業

旅行センターでは、組合員および地域の皆様の海外旅行・国内旅行はもちろん、さまざまな旅行に関するお手伝いをNツアー（農協観光）と連携し、思い出づくりのサポーターをさせていただいています。

7 高齢者福祉事業

介護を必要とする組合員や地域の高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ご自宅からセンターまで送迎し、入浴・食事およびレクリエーションなどにより、身体を動かすことや仲間ができる社交の場を提供することで気分のリフレッシュを図り、ストレスの解消や孤独の解消などの支援を行っています。

8 指導事業

営農指導はJAの最も重要な分野であり、付加価値の高い農産物の生産などによる組合員の所得向上を図り、行政機関とともに都市農業の振興に積極的に取組んでいます。

- 営農相談をより専門的に、よりきめ細やかに対応するため営農指導・相談体制を充実し、地域ごと、また作目別に生産者の多様な要望に応え、情報提供に努めています。
- 生産者部会と連携を図り、農業の担い手の確保と育成、農用地の有効利用に取組んでいます。

生活指導は、組合員やその家族、地域の皆様方の心豊かな生活と安心して暮らせる地域づくりを支援するため、食農教育、生活文化、健康管理などの活動に取組んでいます。

□ 各種手数料

※ ここに掲載しました手数料は、平成30年3月31日現在のものです。また個々の取引内容により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。なお、金額には消費税を含んでおります。

◇内国為替関係

		当農協本支店あて			他金融機関あて				
振込手数料	窓口扱	1万円未満	1件につき	108円	電信扱	1万円未満	1件につき	432円	
		1万円以上 3万円未満	1件につき	216円		1万円以上 3万円未満	1件につき	540円	
		3万円以上	1件につき	432円		3万円以上	1件につき	756円	
		自店舗振込 (金額に関わらず)	1件につき	108円	文書扱	1万円未満	1件につき	324円	
			1万円以上 3万円未満	1件につき		432円	3万円以上	1件につき	648円
	ATM扱	3万円未満	1件につき	108円	電信扱	1万円未満	1件につき	324円	
		3万円以上	1件につき	324円		1万円以上 3万円未満	1件につき	432円	
		自店舗振込 (金額に関わらず)	1件につき	無料		3万円以上	1件につき	648円	
		※ATM振込時、JAバンクおよび、JFマリンバンク以外のお客様は、別途ATM手数料がかかります。				※ATM振込時、JAバンクおよび、JFマリンバンク以外のお客様は、別途ATM手数料がかかります。			
	インターネット扱	3万円未満	1件につき	108円	電信扱	3万円未満	1件につき	216円	
		3万円以上	1件につき	216円		3万円以上	1件につき	324円	
		自店舗振込 (金額に関わらず)	1件につき	無料					
送金手数料	1件につき			432円	1件につき			648円	
代金取引手数料	普通扱	1件につき	648円	普通扱	1件につき	972円			
	至急扱	1件につき	864円	至急扱	1件につき	1,080円			
その他の諸手数料	送金・振込の組戻料							1件につき	648円
	取立手形組戻手数料							1通につき	1,080円
	取立手形店頭呈示手数料 (ただし、1,000円以上実費を要する場合はその実費分)							1通につき	1,080円
	不渡手形返却手数料							1通につき	1,080円
	離島回金手数料							1通につき	無料

◇貯金関係

項目	内 訳			金額	
当座開設	一般口座			5 4 0 円	
	マル専口座			3, 2 4 0 円	
新規発行	キャッシュカードタイプ（I Cタイプ）			無料	
再発行	通帳			5 4 0 円	
	キャッシュカードタイプ（I Cタイプ）			1, 0 8 0 円	
	証書			5 4 0 円	
残高証明書	1 通につき			2 1 6 円	
小切手・手形 用紙交付	当座小切手（5 0 枚）【パーソナル含む】			1, 0 8 0 円	
	自己宛小切手（1 枚）			7 5 6 円	
	約束手形（2 5 枚）			8 6 4 円	
	為替手形（2 0 枚）			8 6 4 円	
	専用手形（1 枚）			7 5 6 円	
口座振替	定時自動送金（1 件あたり・1 カ月毎）		自店舗	無料	
			僚店舗	1 0 8 円	
			上記以外	5 4 円＋所定料金	
	振替サービス（1 件あたり・1 カ月毎）		自店舗	無料	
			僚店舗	1 0 8 円	
	校納金			2 1 6 円	
	登録振込（1 件あたり） ※給与振込を除く		登録時		5 4 円
			振込時	自店舗	無料
				僚店舗	1 0 8 円
				上記以外	5 4 円＋所定料金
	給与振込		自店舗・僚店舗	無料	
			上記以外	2 1 6 円	
法人 J A ネットバンク 月額基本手数料	照会／振込サービス * 1			1, 0 8 0 円	
	データ伝送サービス * 1（総合振込／給与・賞与）			1, 0 8 0 円	
貸金庫 （年間）	小型			5, 4 0 0 円	
	中型			8, 6 4 0 円	
	大型			1 0, 8 0 0 円	
	全自動	練馬春日町支店 赤塚支店 東大泉支店		中型	2 5, 9 2 0 円
				大型	3 2, 4 0 0 円
		石神井支店		中型	3 0, 2 4 0 円
				大型	3 7, 8 0 0 円
両替	1 枚～1 0 0 枚			無料	
	1 0 1 枚～3 0 0 枚			1 0 8 円	
	3 0 1 枚～5 0 0 枚			2 1 6 円	
	5 0 1 枚以上			3 2 4 円	
その他手数料 （調査費用）	マイクロフィルムからの交付		1 年未満	3 2 4 円	
			1 年以上 1 年ごと	3 2 4 円	
	上記以外		1 0 枚まで	3 2 4 円	
			1 0 枚超 2 枚ごと	2 1 円	
個人情報開示等手数料	1 件につき			1, 0 8 0 円	
国債窓販売口座 管理手数料	平成 1 8 年 1 2 月より			無料	

* 1 振込手数料（インターネット扱い）が別途かかります。

◇貸付関係

項目	内訳	金額
新規実行 (担保調査費用含む)		無料
条件変更	根抵当権極度額の変更	5,400円
繰上償還 (手形貸付および定期担保貸付を除く)	一部繰上 *2	2,160円
	全額繰上(実行後3年未満)	3,240円
	" (3年以上5年未満)	2,160円
	" (5年以上7年未満)	1,080円
	" (7年以上)	無料
カードローン開設		無料
ローンカード再発行		1,080円
貸出関係 証明書発行 (1通につき)	残高証明書作成	216円
	支払利息残高証明書	216円
	住宅取得控除証明書	無料
	融資証明書	216円
	農協印鑑証明書発行	無料
	農協資格証明書発行	無料
貸出書類 発行交付	証書貸付用紙交付	無料
	手形貸付用紙交付	無料

*2 JA住宅ローン(保証期間付)は無料。

◇振込取引にかかるATM利用手数料

○振込手数料の他に、下記のATM利用手数料がかかります。

提携金融機関等	平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~14:00	その他時間帯
JAバンク・ JFマリンバンク	無料	無料	無料
その他金融機関 (MICS提携※)	108円	216円	216円

※信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金、ゆうちょ銀行のお客様は振込取引ができません。

◇出資金関係

項目	内訳	金額
残高証明書	1通につき	216円

※表示金額には消費税が含まれております。

□ 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業資産	512,752,779	527,707,967
(1) 現金	1,369,263	3,296,310
(2) 預金	352,268,398	367,205,523
系統預金	352,268,398	367,205,523
(3) 有価証券	8,634,722	7,973,844
国債	1,091,222	1,080,944
地方債	2,556,000	2,016,400
受益証券	4,987,500	4,876,500
(4) 貸出金	151,008,348	149,649,613
(5) その他の信用事業資産	1,104,252	1,125,577
未収収益	275,700	291,159
その他の資産	828,552	834,418
(6) 貸倒引当金	△1,632,206	△1,542,901
2. 共済事業資産	304,645	303,988
(1) 共済貸付金	283,639	283,912
(2) 共済未収利息	3,564	3,649
(3) その他の共済事業資産	18,395	17,355
(4) 貸倒引当金	△953	△929
3. 経済事業資産	72,137	67,349
(1) 経済事業未収金	34,459	32,224
(2) 棚卸資産	26,923	24,677
購買品	20,465	18,193
その他の棚卸資産	6,457	6,484
(3) その他の経済事業資産	10,804	10,495
(4) 貸倒引当金	△50	△48
4. 雑資産	2,573,199	2,479,336
5. 固定資産	6,418,230	6,400,113
(1) 有形固定資産	6,389,925	6,369,102
建物	5,291,629	5,478,845
機械装置	25,010	19,673
土地	3,369,046	3,369,044
建設仮勘定	5,000	-
その他の有形固定資産	1,159,453	1,165,724
減価償却累計額	△3,460,214	△3,664,185
(2) 無形固定資産	28,304	31,011
6. 外部出資	11,659,543	11,803,920
(1) 外部出資	11,660,340	11,803,920
系統出資	11,159,660	11,303,240
系統外出資	450,680	450,680
子会社等出資	50,000	50,000
(2) 外部出資等損失引当金	△796	-
7. 繰延税金資産	623,345	676,337
資産の部合計	534,403,880	549,439,013

負債の部

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業負債	494,606,901	508,972,716
(1) 貯金	494,409,802	508,792,926
(2) その他の信用事業負債	197,099	179,790
未払費用	88,090	64,840
その他の負債	109,009	114,949
2. 共済事業負債	1,516,020	1,525,238
(1) 共済借入金	279,729	282,912
(2) 共済資金	815,506	839,817
(3) 共済未払利息	2,943	3,120
(4) 未経過共済付加収入	394,875	388,410
(5) その他の共済事業負債	22,964	10,976
3. 経済事業負債	52,849	61,386
(1) 経済事業未払金	46,356	53,730
(2) その他の経済事業負債	6,492	7,656
4. 雑負債	1,139,979	1,578,854
(1) 未払法人税等	298,192	224,288
(2) 資産除去債務	-	155,614
(3) その他の負債	841,787	1,198,951
5. 諸引当金	2,193,998	2,043,459
(1) 賞与引当金	160,072	161,694
(2) 退職給付引当金	1,381,036	1,383,451
(3) 役員退職慰労引当金	52,652	62,959
(4) 特例業務負担金引当金	451,237	435,354
(5) 固定資産解体等引当金	149,000	-
負債の部合計	499,509,748	514,181,655
・純資産の部		
1. 組合員資本	34,833,925	35,227,408
(1) 出資金	2,273,353	2,264,682
(2) 資本準備金	6,567	6,567
(3) 利益剰余金	32,580,458	32,978,868
利益準備金	5,354,900	5,354,900
その他の利益剰余金	27,225,558	27,623,968
事業基盤強化積立金	3,843,344	4,293,444
都市農業振興積立金	200,000	400,000
教育文化活動積立金	338,830	510,165
税効果会計調整積立金	646,654	646,654
合併記念事業積立金	150,000	-
特別積立金	19,510,000	19,610,000
当期末処分剰余金	2,536,729	2,163,703
(うち当期剰余金)	1,509,329	955,128
(4) 処分未済持分	△26,454	△22,710
2. 評価・換算差額等	60,206	29,950
(1) その他有価証券評価差額金	60,206	29,950
純資産の部合計	34,894,132	35,257,358
負債及び純資産の部合計	534,403,880	549,439,013

□ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	5, 821, 272	5, 211, 157
(1) 信用事業収益	4, 957, 417	4, 510, 017
資金運用収益	4, 742, 013	4, 381, 845
(うち預金利息)	(1, 678, 277)	(1, 747, 134)
(うち有価証券利息)	(138, 267)	(50, 747)
(うち貸出金利息)	(2, 336, 257)	(2, 099, 955)
(うちその他受入利息)	(589, 211)	(484, 007)
役務取引等収益	78, 463	77, 114
その他経常収益	136, 940	51, 057
(2) 信用事業費用	287, 374	396, 943
資金調達費用	206, 731	142, 413
(うち貯金利息)	(205, 429)	(141, 215)
(うち給付補填備金繰入)	(1, 289)	(1, 194)
(うちその他支払利息)	(12)	(3)
役務取引等費用	16, 804	16, 615
その他経常費用	63, 838	237, 914
(うち貸倒引当金戻入益)	(△213, 982)	(△89, 304)
信用事業総利益	4, 670, 043	4, 113, 074
(3) 共済事業収益	1, 110, 891	1, 064, 126
共済付加収入	1, 011, 197	974, 602
共済貸付金利息	7, 489	7, 146
その他の収益	92, 204	82, 377
(4) 共済事業費用	49, 999	49, 748
共済借入金利息	7, 489	7, 146
共済推進費	28, 330	27, 422
共済保全費	2, 619	1, 924
その他の費用	11, 559	13, 255
(うち貸倒引当金戻入益)	(△84)	(△24)
共済事業総利益	1, 060, 892	1, 014, 377
(5) 購買事業収益	388, 710	408, 155
購買品供給高	374, 411	394, 935
購買手数料	8, 815	9, 043
その他の収益	5, 484	4, 176
(6) 購買事業費用	338, 153	355, 651
購買品供給原価	317, 007	340, 693
その他の費用	21, 146	14, 957
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△1)
購買事業総利益	50, 557	52, 503
(7) 販売事業収益	159, 675	159, 864
販売品販売高	113, 460	108, 376
販売手数料	45, 145	43, 459
その他の収益	1, 069	8, 028
(8) 販売事業費用	94, 032	93, 429
販売品販売原価	86, 482	82, 242
その他の費用	7, 549	11, 186
販売事業総利益	65, 643	66, 435

科 目	平成28年度	平成29年度
(9) 利用事業収益	157,329	135,207
(10) 利用事業費用	138,918	119,872
利用事業総利益	18,411	15,334
(11) 宅地等供給事業収益	1,817	1,811
宅地等供給事業総利益	1,817	1,811
(12) 旅行事業収益	10,749	11,777
(13) 旅行事業費用	2,445	4,231
旅行事業総利益	8,303	7,546
(14) 福祉事業収益	193	191
(15) 福祉事業費用	382	431
福祉事業総損失	188	240
(16) 指導事業収入	8,500	6,238
(17) 指導事業支出	62,708	65,924
指導事業収支差額	△54,208	△59,685
2. 事業管理費	4,161,635	4,404,324
(1) 人件費	2,854,957	2,901,488
(2) 業務費	530,557	638,771
(3) 諸税負担金	277,038	289,103
(4) 施設費	475,164	559,429
(5) その他事業管理費	23,918	15,531
事業利益	1,659,637	806,833
3. 事業外収益	230,391	315,190
(1) 受取出資配当金	205,974	253,837
(2) 賃貸料	5,160	4,730
(3) 償却債権取立益	-	24,593
(4) 雑収入	19,257	32,028
4. 事業外費用	27,411	25,032
(1) 支払雑利息	21,816	22,472
(2) 寄付金	4,633	1,446
(3) 雑損失	961	1,113
経常利益	1,862,616	1,096,990
5. 特別利益	-	300,276
(1) 固定資産処分益	-	300,276
6. 特別損失	30	188,228
(1) 固定資産処分損	30	56,499
(2) 資産除却債務特別損失	-	131,729
税引前当期利益	1,862,586	1,209,037
法人税・住民税及び事業税	352,504	295,198
法人税等調整額	752	△41,284
法人税等合計	353,256	253,914
当期剰余金	1,509,329	955,123
当期首繰越剰余金	983,430	980,014
事業基盤強化積立金取崩額	20,320	49,900
教育文化活動積立金取崩額	22,896	28,665
税効果会計調整積立金取崩額	752	-
合併記念事業積立金取崩額	-	150,000
当期末処分剰余金	2,536,729	2,163,703

□ 注記表

◇ 平成29年度

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
(イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(ロ) 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は447,548千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)		
	種 類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	165,255
	機械装置	973
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	(車輛・運搬具)	(221)
	(器具備品)	(1,826)
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
合 計		447,548

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、富士見台支店の店舗については、リース契約により使用しています。

(単位：千円)	
	金額
取得価額相当額	179,002
減価償却累計額相当額	152,216
期末残高相当額（未経過リース料期末残高相当額）	26,786
(うち1年以内の金額)	(4,286)
当期の支払リース料（減価償却費相当額）	4,286

減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっています。なお、上記注記は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。また、未経過リース料残高相当額に消費税等1,339千円は含めていません。

3. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、15,024千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、11,020千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

4. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額

1,621,278 千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

3,790,147 千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	2,782,405千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合 計		2,782,405千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,084千円	うち事業取引高	7,354千円
		うち事業取引以外の取引高	7,730千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,287千円	うち事業取引高	2,287千円

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が164,762千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	367,205,523	367,110,805	△94,717
有価証券			
其他有価証券	7,973,844	7,973,844	-
貸出金	149,649,613		
貸倒引当金(*1)	△1,542,901		
貸倒引当金控除後	148,106,711	151,504,057	3,397,355
資産計	523,286,079	526,588,718	3,302,638
貯金	508,792,926	508,747,274	△45,651
負債計	508,792,926	508,747,274	△45,651

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,803,920

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	367,205,523	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,500,000	526,000	-	-	1,000,000	-
貸出金(*1, 2, 3)	11,182,717	10,576,562	9,646,049	9,070,123	8,478,116	99,536,916
合 計	379,888,240	11,102,562	9,646,049	9,070,123	9,478,116	99,536,916

(*1) 貸出金のうち、当座貸越165,278千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等219,177千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件939,950千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	488,929,642	12,084,576	5,441,422	1,032,303	1,304,980	-
合 計	488,929,642	12,084,576	5,441,422	1,032,303	1,304,980	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,022,567	1,080,944	58,377
	地方債	1,999,923	2,016,400	16,476
	受益証券	-	-	-
	小 計	3,022,490	3,097,344	74,853
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	受益証券	4,909,802	4,876,500	△33,302
	小 計	4,909,802	4,876,500	△33,302
合 計		7,932,293	7,973,844	41,551

(*) なお、上記差額から繰延税金負債11,601千円を差し引いた額29,950千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「退職金共済制度」を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,376,822 千円
勤務費用	192,672 千円
利息費用	- 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 36,821 千円
退職給付の支払額	△ 267,272 千円
期末における退職給付債務	3,265,401 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,565,585 千円
特定退職共済制度期待運用収益	11,741 千円
数理計算上の差異の発生額	1,596 千円
特定退職共済制度への拠出額	99,443 千円
退職給付の支払額	△ 155,546 千円
期末における年金資産	1,522,820 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,265,401 千円
特定退職共済制度	△ 1,522,820 千円
未積立退職給付債務	1,742,581 千円
未認識過去勤務費用	17,035 千円
未認識数理計算上の差異	△ 376,165 千円
貸借対照表計上額純額	1,383,451 千円
退職給付引当金	1,383,451 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	192,672 千円
利息費用	- 千円
特定退職共済制度期待運用収益	△ 11,741 千円
数理計算上の差異の費用処理額	49,689 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,035 千円
小計（子会社の退職給付費用10,837千円を含む）	213,584 千円
合計	213,584 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73 %
年金保険投資	21 %
現金及び預金	4 %
その他	2 %
合計	100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度期待運用収益率	0.75 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金31,807千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成30年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、435,354千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		294,422
賞与引当金		52,027
退職給付引当金		386,245
役員退職慰労引当金		17,574
資産除去債務		43,447
未払法人事業税及び未払地方法人特別税		17,693
未払法人事業所税		2,422
固定資産減損損失		14,664
業務外固定資産評価額		78,612
特例業務負担金引当金		121,550
減価償却費限度超過額		27,385
未払金（解体等費用）		52,219
その他		13,079
繰延税金資産小計		1,121,344
評価性引当額		△427,660
繰延税金資産合計（A）		693,684
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金		△11,601
有形固定資産（資産除去債務）		△5,745
繰延税金負債合計（B）		△17,346
繰延税金資産の純額（A）＋（B）		676,337

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.91 %
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.27 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.62 %
	住民税均等割等	0.22 %
	評価性引当額の増減	0.12 %
	事業分量配当金	△7.44 %
	その他	△1.46 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.00 %

Ⅷ. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合が所有する建物の一部に有害物質が使用されていることが明らかとなったことから、その有害物質を除去する義務に関して、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～20年、割引率は1.277%～2.250%を採用しています。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
期首残高	—
見積りによる増加額	154,054
時の経過による調整額	1,560
期末残高	155,614

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等の事業用資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等の事業用資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われたとしても除去費用見積額に金額的重要性はないことから当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②其他有価証券	
(イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(ロ) 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	当丁Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(6) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
(7) 固定資産解体等引当金	店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ807千円増加しています。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は480,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千)		
	種 類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	195,255
	機械装置	3,924
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	(車輛・運搬具)	(221)
	(器具備品)	(1,826)
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
合 計		480,499

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、15,069千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、11,053千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額

1,779,797 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

3,985,772 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	2,830,200千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合 計		2,830,200千円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,120千円	うち事業取引高	6,960千円
		うち事業取引以外の取引高	8,160千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,855千円	うち事業取引高	2,855千円

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

預金には仕組預金が含まれています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が114,658千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	(単位：千円) 差額
預金	352,268,398	352,116,901	△151,496
有価証券			
その他有価証券	8,634,722	8,634,722	-
貸出金	151,008,348		
貸倒引当金(*1)	△1,632,206		
貸倒引当金控除後	149,376,142	153,239,413	3,863,271
資産計	510,279,263	513,991,038	3,711,775
貯金	494,409,802	494,337,555	△72,246
負債計	494,409,802	494,337,555	△72,246

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,660,340
外部出資等損失引当金	△796
外部出資等損失引当金控除後	11,659,543

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	352,268,398	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	1,500,000	526,000	-	-	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	10,967,944	10,052,819	10,845,142	9,131,856	8,886,201	99,988,762
合 計	363,736,342	11,552,819	11,371,142	9,131,856	8,886,201	100,988,762

(*1) 貸出金のうち、当座貸越182,635千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等188,301千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件947,319千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	475,294,033	12,846,929	4,476,369	763,794	1,028,674	-
合 計	475,294,033	12,846,929	4,476,369	763,794	1,028,674	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超 えるもの	国債	1,021,649	1,091,222	69,573
	地方債	2,499,755	2,556,000	56,244
	受益証券	-	-	-
	小 計	3,521,404	3,647,222	125,817
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超 えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	受益証券	5,029,802	4,987,500	△42,302
	小 計	5,029,802	4,987,500	△42,302
合 計		8,551,207	8,634,722	83,515

(*)なお、上記の差額に繰延税金負債23,309千円を加えた額60,206千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「退職金共済制度」を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,330,558 千円
勤務費用	193,091 千円
利息費用	- 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 28,927 千円
退職給付の支払額	△ 117,900 千円
期末における退職給付債務	3,376,822 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,523,560 千円
特定退職共済制度期待運用収益	13,712 千円
数理計算上の差異の発生額	283 千円
特定退職共済制度への拠出額	100,515 千円
退職給付の支払額	△ 72,485 千円
期末における年金資産	1,565,585 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,376,822 千円
特定退職共済制度	△ 1,565,585 千円
未積立退職給付債務	1,811,237 千円
未認識過去勤務費用	34,071 千円
未認識数理計算上の差異	△ 464,272 千円
貸借対照表計上額純額	1,381,036 千円
退職給付引当金	1,381,036 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	193,091 千円
利息費用	- 千円
特定退職共済制度期待運用収益	△ 13,712 千円
数理計算上の差異の費用処理額	48,019 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,035 千円
小計（子会社の退職給付費用9,691千円を含む）	210,363 千円
合計	210,363 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	75 %
年金保険投資	20 %
現金及び預金	4 %
その他	1 %
合計	100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度期待運用収益率	0.90 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,193千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、451,237千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	315,817
賞与引当金	51,445
退職給付引当金	362,898
役員退職慰労引当金	14,698
外部出資等損失引当金	222
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	22,633
未払法人事業所税	2,412
固定資産減損損失	43,665
固定資産解体等引当金	41,585
業務外固定資産評価額	78,612
特例業務負担金引当金	125,985
繰延資産償却	245
その他	12,633
繰延税金資産小計	1,072,855
評価性引当額	△426,201
繰延税金資産合計（A）	646,654
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,309
繰延税金負債合計（B）	△23,309
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	623,345

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.91 %
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50 %
	住民税均等割等	0.14 %
	評価性引当額の増減	△3.04 %
	事業分置配当金	△7.00 %
	その他	△0.02 %
税効果会計定期用語の法人税等の負担率		18.97 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

平成28年11月28日の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）」の施行に伴い、「東京都都税条例等の一部を改正する条例」が平成29年3月30日に成立しました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実行税率は、平成29年4月1日から平成31年10月1日までの間に開始する事業年度について27.92%から27.91%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

□ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
	平成29年6月27日総代会承認	平成30年6月26日総代会承認
当期末処分剰余金 (A)	2, 536, 729	2, 163, 703
任意積立金の目的外取崩額	-	-
剰余金処分数額 (B)	1, 556, 714	1, 196, 310
資本準備金	-	-
利益準備金	-	-
任意積立金	1, 000, 000	807, 257
事業基盤強化積立金	(500, 000)	(400, 000)
都市農業振興積立金	(200, 000)	(108, 792)
教育文化活動積立金	(200, 000)	(101, 434)
税効果会計調整積立金	(-)	(47, 029)
特別積立金	100, 000	150, 000
出資配当金	89, 305	66, 813
(出資配当率)	(4. 00%)	(3. 00%)
事業分量配当金	467, 408	322, 239
次期繰越剰余金 (A - B)	980, 014	967, 393

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業区分		平成28年度		平成29年度	
		配当基準	配当金額	配当基準	配当金額
信用	貯 金	当座性貯金の平均残高に対し、年0.10%の割合です。ただし、決済用貯金は除きます。 定期性貯金の平均残高に対し、年0.15%の割合です。ただし、特別金利適用分は除きます。	416, 737	当座性貯金の平均残高に対し、年0.05%の割合です。ただし、決済用貯金は除きます。 定期性貯金の平均残高に対し、年0.10%の割合です。ただし、特別金利適用分は除きます。	268, 470
	貸 出	貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。ただし、貸出金利年1.52%未満は除きます。	50, 670	貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。ただし、貸出金利年1.40%未満は除きます。	53, 769
事業分量配当金合計			467, 408		322, 239

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
繰越額	76, 000	48, 000

□ 部門別損益計算書

◇ 平成29年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	共通管 理費等
事業収益 ①	6,297,389	4,510,017	1,064,126	429,540	287,467	6,238	
事業費用 ②	1,086,232	396,943	49,748	327,112	246,503	65,924	
事業総利益 (①-②) ③	5,211,157	4,113,074	1,014,377	102,427	40,964	△59,685	
事業管理費 ④	4,404,324	2,893,529	710,076	366,523	173,011	261,184	
(うち減価償却費 ⑤)	232,381	188,587	17,458	18,668	5,854	1,812	
(うち人件費 ⑤')	2,901,488	1,827,382	552,067	191,682	118,832	211,522	
※うち共通管理費 ⑥		736,099	144,228	72,125	37,377	34,520	△1,024,352
(うち減価償却費 ⑦)		3,659	716	358	185	171	△5,092
(うち人件費 ⑦')		401,145	78,599	39,305	20,369	18,812	△558,232
事業利益 (③-④) ⑧	806,833	1,219,545	304,301	△264,095	△132,047	△320,870	
事業外収益 ⑨	315,190	246,359	53,133	8,196	4,253	3,247	
※うち共通分⑩		69,253	13,569	6,785	3,516	3,247	△96,372
事業外費用 ⑪	25,032	18,365	3,334	1,670	864	798	
※うち共通分⑫		17,017	3,334	1,667	864	798	△23,681
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	1,096,990	1,447,539	354,099	△257,569	△128,658	△318,420	
特別利益 ⑭	300,276	215,778	42,278	21,142	10,956	10,119	
※うち共通分⑮		215,778	42,278	21,142	10,956	10,119	△300,276
特別損失 ⑯	188,228	135,259	26,502	13,254	6,868	6,343	
※うち共通分⑰		135,259	26,502	13,253	6,868	6,343	△188,226
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,209,037	1,528,057	369,876	△249,681	△124,570	△314,644	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		238,594	46,976	22,906	6,167	△314,644	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	1,209,037	1,289,462	322,900	△272,587	△130,737		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(2) 営農指導事業

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	計
共通管理費	71.87%	14.08%	7.04%	3.64%	3.37%	100.00%
営農指導事業	75.83%	14.93%	7.28%	1.96%		100.00%

◇ 平成28年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管 理費等
事業収益 ①	6,795,287	4,957,417	1,110,891	406,684	311,792	8,500	
事業費用 ②	974,015	287,374	49,999	304,563	269,368	62,708	
事業総利益 ③							
(①-②)	5,821,272	4,670,046	1,060,892	102,120	42,424	△54,208	
事業管理費 ④	4,161,635	2,744,198	681,293	325,317	158,301	252,523	
(うち減価償却費 ⑤)	245,234	197,919	19,239	19,161	6,683	2,229	
(うち人件費 ⑤')	2,854,957	1,796,708	544,697	184,353	119,703	209,494	
※うち共通管理費 ⑥		616,554	118,541	58,535	30,030	27,932	△851,594
(うち減価償却費 ⑦)		12,992	2,497	1,233	632	588	△17,944
(うち人件費 ⑦')		370,471	71,228	35,172	18,044	16,783	△511,701
事業利益 ⑧							
(③-④)	1,659,637	1,925,844	379,598	△223,197	△115,876	△306,731	
事業外収益 ⑨	230,391	176,468	45,689	4,421	2,368	1,443	
※うち共通分⑩		31,861	6,125	3,024	1,551	1,443	△44,007
事業外費用 ⑪	27,411	21,124	3,171	1,565	803	747	
※うち共通分⑫		16,492	3,171	1,565	803	747	△22,780
経常利益 ⑬							
(⑧+⑨-⑪)	1,862,616	2,081,188	422,117	△220,341	△114,312	△306,035	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	30	30	-	-	-	-	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	△0
税引前当期利益 ⑱							
(⑬+⑭-⑯)	1,862,586	2,081,157	422,117	△220,341	△114,312	△306,035	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		232,617	45,017	21,789	6,610	△306,035	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳							
(⑱-⑲)	1,862,586	1,848,540	377,099	△242,130	△120,922		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。
- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業
同上(営農指導部門を除く)
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費	72.41%	13.92%	6.87%	3.52%	3.28%	100.00%
営農指導事業	76.01%	14.71%	7.12%	2.16%		100.00%

□ 損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益(事業収益)	6,918	6,806	7,049	6,792	6,297
信用事業収益	5,084	4,991	5,095	4,957	4,510
共済事業収益	1,070	1,084	1,133	1,110	1,064
購買事業収益	552	516	422	388	408
販売事業収益	45	41	165	159	159
その他事業収益	167	174	234	178	155
経常利益	2,033	1,861	2,136	1,862	1,096
当期剰余金	1,520	1,683	1,579	1,509	955
出資金	2,275	2,281	2,296	2,273	2,264
(出資口数)	(2,275,885)	(2,281,450)	(2,296,630)	(2,273,353)	(2,264,682)
純資産額	32,133	33,147	34,149	34,894	35,257
総資産額	490,423	513,902	518,447	534,403	549,439
貯金等残高	453,847	475,189	479,333	494,409	508,792
貸出金残高	164,588	166,450	156,112	151,008	149,649
有価証券残高	7,576	9,330	8,862	8,634	7,973
剰余金配当金額	631	638	613	556	388
出資配当額	66	66	67	89	66
事業利用分量配当額	564	571	546	467	322
職員数	372	361	357	352	362
単体自己資本比率	17.02%	16.34%	17.39%	17.14%	17.97%

注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っておりません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

□ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

利益総括表

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度	増 減
資金運用収益	4,742,013	4,381,845	△360,168
役務取引等収益	78,463	77,114	△1,349
その他事業直接収益	-	-	-
その他経常収益	136,940	51,057	△85,883
計	4,957,416	4,510,016	△447,400
資金調達費用	206,731	142,413	△64,318
役務取引等費用	16,804	16,615	△189
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常費用	63,838	237,914	174,076
計	287,373	396,942	109,569
資金運用収支	4,535,282	4,239,432	△295,850
役務取引等収支	61,659	60,499	△1,160
その他信用事業収支	73,102	△186,857	△259,959
信用事業総利益	4,670,043	4,113,074	△556,969
(信用事業総利益率)	0.93%	0.80%	△0.14%
事業総利益	5,821,272	5,211,157	△610,115
(事業総利益率)	1.11%	0.96%	△0.15%

注：信用事業総利益率＝信用事業総利益÷信用事業資産平均残高×100

事業総利益率＝事業総利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	501,075	4,742	0.94%	515,977	4,381	0.84%
うち預金	339,750	1,678	0.49%	357,421	1,747	0.48%
うち有価証券	8,583	138	1.60%	8,100	50	0.61%
うち貸出金	152,742	2,336	1.52%	150,456	2,099	1.40%
資金調達勘定	485,259	206	0.04%	499,641	142	0.02%
うち貯金・定積	485,259	206	0.04%	499,641	142	0.02%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.33%			0.24%

注 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	△155	△254
うち貸出金	△258	△236
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	△8	△87
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	112	69
支払利息	△62	△64
うち貯金・定期積金	△62	△64
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	△93	△190

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策 奨励金等奨励金が含まれています。

□ 信用事業

貯金

1 科目別・貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
流動性貯金	173,670 (35.7%)	183,891 (36.8%)	10,221
定期性貯金	310,632 (64.0%)	314,755 (62.9%)	4,123
その他の貯金	951 (0.1%)	981 (0.1%)	30
計	485,254 (100.0%)	499,628 (100.0%)	14,374
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	485,254 (100.0%)	499,628 (100.0%)	14,374

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比

2 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
定期貯金	306,202 (98.4%)	313,262 (98.5%)	7,060
うち固定金利定期	306,201 (99.9%)	313,261 (99.9%)	7,060
うち変動金利定期	1 (0.0%)	1 (0.0%)	-

注 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比

3 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
財形貯蓄残高	18	18	-

貸出金

1 科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
手形貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
証書貸付金	146,108 (95.6%)	143,828 (95.5%)	△2,280
当座貸越	188 (0.1%)	170 (0.1%)	△17
制度資金貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
金融機関貸付金	6,491 (4.2%)	6,491 (4.3%)	-
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	152,788 (100.0%)	150,491 (100.0%)	△2,297

() 内は構成比

2 業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
農業	1,843 (1.2%)	1,797 (1.2%)	△45
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	393 (0.2%)	402 (0.2%)	9
鉱業	46 (0.0%)	37 (0.0%)	△9
建設・不動産業	102,523 (67.8%)	99,914 (66.7%)	△2,609
電気・ガス・熱供給水道業	51 (0.0%)	32 (0.0%)	△19
運輸・通信業	818 (0.5%)	806 (0.5%)	△12
金融・保険業	7,017 (4.6%)	7,073 (4.7%)	56
卸売・小売業・サービス業・飲食業	7,388 (4.8%)	6,241 (4.1%)	△1,147
地方公共団体	- (0.0%)	- (0.0%)	-
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	30,924 (20.4%)	33,341 (22.2%)	2,416
合 計	151,008 (100.0%)	149,649 (100.0%)	△1,358

() 内は構成比

3 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
貯金・定期積金等	3,863	3,455	△407
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	6,406	6,074	△331
その他担保物	-	-	-
小 計	10,270	9,530	△739
農業信用基金協会保証	11,872	13,280	1,408
その他保証	506	290	△216
小 計	12,378	13,570	1,192
信 用	128,360	126,548	△1,811
合 計	151,008	149,649	△1,358

4 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
固定金利貸出	90,070 (59.6%)	87,760 (58.6%)	△2,310
変動金利貸出	60,938 (40.3%)	61,889 (41.3%)	951
合 計	151,008 (100.0%)	149,649 (100.0%)	△1,359

() 内は構成比

5 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
運転資金	19,743 (13.0%)	20,042 (13.3%)	299
設備資金	110,096 (72.9%)	107,992 (72.1%)	△2,104
生活資金	20,954 (13.8%)	21,444 (14.3%)	490
その他	211 (0.1%)	168 (0.1%)	△43
合 計	151,008 (100.0%)	149,649 (100.0%)	△1,359

() 内は構成比

6 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合 計	-	-	-

7 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	3	2	△1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	168	27	△141
農業関連団体等	-	-	-
合 計	172	29	△143

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
プロパー資金	162	28	△134
農業制度資金	9	1	△8
農業近代化資金	9	1	△8
その他制度資金	-	-	-
合 計	172	29	△143

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

8 リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	2,830	2,782	△48
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	2,830	2,782	△48

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

9 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	1,582	551	-	1,030	1,582
	平成28年度	1,625	534	-	1,090	1,625
危険債権	平成29年度	1,200	1,176	-	16	1,200
	平成28年度	1,204	1,164	-	40	1,204
要管理債権	平成29年度	-	-	-	-	-
	平成28年度	-	-	-	-	-
小 計	平成29年度	2,782	1,727	-	1,054	2,782
	平成28年度	2,830	1,699	-	1,131	2,830
正常債権	平成29年度	146,960				
	平成28年度	148,254				
合 計	平成29年度	149,742				
	平成28年度	151,084				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAIは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外に区分される債権

10 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	518	503	-	518	502	502	489	-	502	489
個別貸倒引当金	1,345	1,131	-	1,345	1,131	1,131	1,054	-	1,131	1,054
合 計	1,863	1,633	-	1,863	1,633	1,633	1,543	-	1,633	1,543

11 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	-	-

12 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理償権の状況

該当する取引はありません。

為替

1 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		平成28年度		平成29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	50	202	51	198
	金額	43,302	101,035	46,926	98,386
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	14	87	8	20
雑為替	件数	6	5	5	5
	金額	26,642	26,507	27,339	27,246
合 計	件数	57	208	57	204
	金額	69,959	127,629	74,274	125,653

2 外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

3 外貨建資産残高

該当する取引はありません。

証券・窓販

1 公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度
公共債引受額	-	-
公共債窓販実績	-	-

2 公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

有価証券等

1 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
国債	1,020	1,021	1
地方債	2,499	2,109	△390
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
受益証券	5,063	4,969	△94
その他証券	-	-	-
合 計	8,583	8,100	△483

2 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

3 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成28年度								
国債	-	25	-	999	-	-	-	1,025
地方債	499	1,998	-	-	-	-	-	2,499
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	5,029	5,029
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度								
国債	-	26	-	1,000	-	-	-	1,026
地方債	1,500	500	-	-	-	-	-	2,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	4,876	4,876
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

4 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原 価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原 価	差額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 越えるも の	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	3,647	3,521	125	3,097	3,022	74
	国債	1,091	1,021	69	1,080	1,022	58
	地方債	2,556	2,499	56	2,016	1,999	16
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	3,647	3,521	125	3,097	3,022	74
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 越えない もの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	4,987	5,029	-	4,876	4,909	△33
	小計	4,987	5,029	-	4,876	4,909	△33
合 計		8,634	8,551	-	7,973	7,932	41

5 金銭の信託の時価情報

①運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

②満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」、「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」、「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

6 デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

□ 共済事業

1 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,407	88,298	1,875	86,581
	定期生命共済	25	901	0	797
	養老生命共済	3,460	48,603	1,841	45,027
	(うちこども共済)	1,116	15,402	742	15,627
	医療共済	575	8,383	296	8,012
	がん共済	-	327	-	316
	定期医療共済	-	1,053	-	926
	介護共済	188	607	167	752
	年金共済	-	1,355	-	1,329
建物更生共済		58,992	612,519	65,164	617,151
合 計		65,649	762,049	69,344	760,896

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		4	30	3	33
がん共済		0	4	0	5
定期医療共済		-	1	-	1
合 計		5	37	4	39

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

3 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		283	1,469	486	1,747
合 計		283	1,469	486	1,747

4 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	434	4,480	481	4,770
年金開始後	-	1,574	-	1,533
合 計	434	6,055	481	6,304

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

5 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	4,032	78,496	58	3,883	75,888	56
自動車共済	5,936	-	342	5,877	-	338
傷害共済	6,218	41,876	1	6,806	37,572	1
定額定期生命共済	4	16	0	3	10	0
賠償責任共済	1,020	-	2	1027	0	2
自賠責共済	783	-	18	780	-	17
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	138,381	421	423	18,376	113,470	416

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

□ 経済事業

1 購買事業

(単位：千円)

種類	平成28年度	平成29年度
	供給高	供給高
生産資材		
肥料	56,160	53,578
農薬	34,790	30,596
飼料	394	391
農業機械	17,123	25,122
自動車(除く二輪)	2,951	-
燃料	-	-
包装資材	-	12,336
保温資材	-	22,933
建築資材	-	-
その他	124,930	114,379
小計	236,350	259,340
生活物資		
食品	123,468	118,839
米	-	-
生鮮食品	39,544	36,926
一般食品	83,924	81,913
衣料品	1,961	1,352
耐久消費財	605	740
日用保健雑貨	12,024	14,661
燃料	-	-
LPガス	-	-
その他	-	-
小計	138,061	135,594
合計	374,411	394,935

2 販売事業

①受託販売

(単位：千円)

種類	平成28年度	平成29年度
	取扱高	取扱高
米	-	-
麦	-	-
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	83,233	56,551
果実	-	-
花き・花木	1,954	2,077
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	-	-
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	414,188	397,949
合 計	499,376	456,577

②買取販売

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
	販売高	販売高
米	73,083	69,374
麦	1,291	1,022
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	21,946	19,768
果実	2,506	2,335
花き・花木	-	-
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	-	-
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	14,632	15,875
合 計	113,460	108,376

□ その他の事業

1 加工事業

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
収益		
倉庫収益	-	-
加工収益	-	-
合 計	-	-
費用		
倉庫費用	-	-
加工費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	-	-

2 福祉事業

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
収益		
福祉収益	193	191
介護保険事業収益	-	-
合 計	193	191
費用		
福祉費用	382	431
介護保険事業費用	-	-
合 計	382	431
差 引 利 益	△188	△240

3 宅地等供給事業

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
収益		
受託宅地等供給収益	1,817	1,811
買取宅地等供給収益	-	-
合 計	1,817	1,811
費用		
受託宅地等供給費用	-	-
買取宅地等供給費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	1,817	1,811

4 指導事業

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	2,098	543
実費収入	2,886	3,353
健康管理収入	-	-
指導雑収入	3,515	2,340
合 計	8,500	6,238
支出		
営農改善費	30,273	24,808
生活文化事業費	17,482	21,236
教育情報費	8,849	10,927
健康管理費	3,338	3,461
指導雑費	2,763	5,489
合 計	62,708	65,924
収 支 差 額	△54,208	△59,685

5 利用事業

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
収益		
利用収益	157,329	135,207
合 計	157,329	135,207
費用		
利用費用	138,918	119,872
合 計	138,918	119,872
差 引 利 益	18,411	15,334

6 旅行事業

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
収益		
受入事務手数料	10,749	11,777
旅行雑収入	-	-
合 計	10,749	11,777
費用		
旅行推進費	1,084	2,448
旅行雑費	1,361	1,782
合 計	2,445	4,231
差 引 利 益	8,303	7,546

□ 経営諸指標

1 その他の諸指標

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
◆信用事業関係		
一職員当り貯金残高	3,868	3,702
一店舗当り貯金残高	32,960	33,919
一職員当り貸出金残高	3,872	3,741
一店舗当り貸出金残高	10,067	9,976
◆共済事業関係		
一職員当り長期共済保有高	11,814	11,778
一店舗当り長期共済保有高	51,277	50,726
◆経済事業関係		
一職員当り購買品供給高	29	26
一職員当り販売品販売高	106	76
一店舗当り購買品供給高	101	98

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

2 利益率

種類	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.30%	0.20%	△0.10%
資本経常利益率	5.40%	3.10%	△2.30%
総資産当期純利益率	0.30%	0.20%	△0.10%
資本当期純利益率	5.30%	3.40%	△1.90%

- 注 1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

3 貯貸率・貯証率

種類	平成28年度	平成29年度	増減
貯貸率			
期末	30.50%	29.40%	△1.10%
期中平均	31.40%	30.10%	△1.30%
貯証率			
期末	1.70%	1.50%	△0.20%
期中平均	1.70%	1.60%	△0.10%

□ 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	34,277		34,838	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,279		2,271	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	32,580		32,978	
うち、外部流出予定額(△)	556		389	
うち、上記以外に該当するものの額	△26		△22	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	501		488	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	501		488	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,778		35,326	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	12	-	17	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	12	-	17	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12		17	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,766		35,308	

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	191,868		185,684	
資産（オン・バランス）項目	191,868		185,684	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,607		△15,103	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの 額	8		4	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）	8,615		15,108	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関係エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 して得た額	10,956		10,699	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（二）	202,824		196,383	
<自己資本比率>				
自己資本比率（（ハ）／（二））	17.14%		17.97%	

注 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,072	-	-	5,954	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,509	-	-	2,008	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,767	353	14	1,985	397	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	352,302	70,460	2,818	367,232	73,446	2,937
法人等向け	876	685	27	700	488	19
中小企業等向け及び個人向け	1,522	398	15	1,574	421	16
抵当権付住宅ローン	81,617	28,160	1,126	82,777	28,543	1,141
不動産取得等事業向け	32,726	31,807	1,272	30,343	29,440	1,177
三月以上延滞等	188	23	0	219	97	3
信用保証協会等保証付	11,877	1,182	47	13,287	1,323	52
共済約款貸付	287	-	-	287	-	-
出資等	500	499	19	500	500	20,027
他の金融機関等の対象調達手段	17,652	44,131	1,765	17,796	44,490	1,779
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	654	1,636	65	696	1,741	69
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	21	4	0	11	2	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入不導入となるもの	-	△ 8,607	△ 344	-	△ 15,103	△ 604
上記以外	25,378	21,130	845	25,553	19,893	795
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	550,929	185,684	7,427
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	535,956	191,868	7,674	-	-	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	10,956	438		10,699	427	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	202,824	8,112		196,383	7,855	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 1.5\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成28年度				平成29年度			
		信用リス クに関す るエク スポー ジャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国 内		535,956	151,084	3,531	188	550,929	149,742	3,031	219
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		535,956	151,084	3,531	188	550,929	149,742	3,031	219
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	81	81	-	-	69	69	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,511	5,511	-	-	6,369	6,369	-	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	3	3	-	-	3	3	-	-
	金融・保険業	358,819	6,492	-	-	373,754	6,492	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	4,168	4,168	-	-	3,781	3,781	-	-
	日本国政府・地方公 共団体	5,299	1,767	3,531	-	5,017	1,985	3,031	-
	上記以外	396	346	-	-	553	503	-	-
個 人		132,987	132,700	-	188	130,815	130,527	-	219
そ の 他		28,689	12,259	-	-	30,564	9,699	-	-
業種別残高計		535,956	151,084	3,531	188	550,929	149,742	3,031	219
1年以下		354,069	1,265	500		370,089	1,349	1,508	
1年超3年以下		5,390	3,356	2,033		3,761	3,234	526	
3年超5年以下		4,289	4,289	-		5,440	4,443	997	
5年超7年以下		9,417	8,420	996		7,758	7,758	-	
7年超10年以下		12,346	12,346	-		10,189	10,189	-	
10年超		120,977	120,977	-		122,276	122,276	-	
期限の定めのないもの		29,465	427	-		31,415	492	-	
残存期間別残高計		535,956	151,084	3,531		550,929	149,742	3,031	
平均残高計		501,146	152,812	3,520		550,929	150,491	3,131	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度						平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	15,413	15,413	-	16,347	16,347
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	11,823	11,823	-	13,234	13,234
	リスク・ウエイト20%	-	35,415	35,415	-	369,262	369,262
	リスク・ウエイト35%	-	80,457	80,457	-	81,553	81,553
	リスク・ウエイト50%	-	213	213	-	192	192
	リスク・ウエイト75%	-	527	527	-	557	557
	リスク・ウエイト100%	-	55,107	55,107	-	57,736	57,736
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	48	48
	リスク・ウエイト200%	-	17,230	17,230	-	10,737	10,737
	リスク・ウエイト250%	-	1,076	1,076	-	1,262	1,262
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	535,964	535,964	-	550,934	550,934

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6	-	30	-
中小企業等向け及び個人向け	4	24	5	25
抵当権付住宅ローン	-	-	8	-
不動産取得等事業向け	0	-	0	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	34	0	2	-
合 計	45	24	46	25

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	11,660	11,660	11,803	11,803
合計	11,660	11,660	11,803	11,803

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に２％変動したときに発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△3,296	△2,378

（注） 1. 「△」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

□ 役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	123,689	-

（注1） 対象役員は、理事28名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2） 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（注1） 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2） 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

（注3） 「同等額」は、平成29年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注4） 平成29年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3 その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

□ 当組合の組織

1 組合員数

(単位：人)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
正組合員数	2,760	2,718	△42
個人	2,760	2,718	△42
法人	-	-	-
准組合員数	27,821	27,862	41
個人	27,820	27,861	41
法人	1	1	-
合 計	30,581	30,580	△1

2 組合員組織の状況

(平成30年4月1日 現在)

組織名	代表者氏名	構成員数
J A 東京あおば青壮年組織協議会	木村博之	266
J A 東京あおば板橋地区青壮年部	木村博之	(59)
J A 東京あおば練馬地区青壮年部	吉田聡	(91)
J A 東京あおば石神井地区青壮年部	渡辺正	(35)
J A 東京あおば大泉地区青壮年部	村田豊	(81)
J A 東京あおば女性組織協議会	本橋あや子	389
J A 東京あおば板橋地区女性部	春日重美	(150)
J A 東京あおば練馬地区女性部	吉野美智代	(115)
J A 東京あおば石神井地区女性部	本橋あや子	(54)
J A 東京あおば大泉地区女性部	高橋八重子	(70)
J A 東京あおば野菜組織協議会	吉田和生	253
J A 東京あおば板橋地区野菜部会	會田幸夫	(28)
J A 東京あおば練馬地区野菜生産出荷組合	吉田和生	(45)
J A 東京あおば石神井地区野菜部会	富岡忠明	(42)
J A 東京あおば石神井地区うどん出荷組合	井口良男	(12)
J A 東京あおば石神井直売部会	尾崎九一	(50)
J A 東京あおば大泉新鮮直売組合	田中聖晃	(76)
J A 東京あおば野菜流通協議会	五十嵐善弘	49
J A 東京あおば果樹組織協議会	内堀満	126
J A 東京あおば板橋地区果樹部会	田中耕太郎	(16)
J A 東京あおば練馬地区果樹園芸部会	小澤清治	(20)
J A 東京あおば大泉地区果樹部会	関口俊一	(29)
J A 東京あおば城北ぶどう研究会	五十嵐一男	(25)
J A 東京あおばブルーベリー研究会	宮本正裕	(36)
J A 東京あおば園芸組織協議会	内堀雅巳	77
J A 東京あおば板橋地区園芸部会	池田好男	(34)
J A 東京あおば練馬地区花卉園芸部会	小澤泰彦	(9)
J A 東京あおば練馬地区さつき部会	小泉隆	(10)
J A 東京あおば石神井地区花卉部会	豊田陽子	(12)
J A 東京あおば大泉地区花卉園芸部会	小川収	(12)
J A 東京あおば農業振興研究会		
J A 東京あおば練馬地区農地を守る会	小澤清治	(52)
J A 東京あおばふれあいの里部会	吉田照男	(102)
都市農政推進協議会		
板橋区都市農政推進協議会	田中將浩	-
練馬区都市農政推進協議会	榎本高一	-
J A 東京あおば資産管理部会	上野康夫	909
J A 東京あおば板橋地区資産管理部会	竹内康郎	(145)
J A 東京あおば練馬地区資産管理部会	上野康夫	(350)
J A 東京あおば石神井地区資産管理部会	田中文雄	(216)
J A 東京あおば大泉地区資産管理部会	田中正夫	(198)
J A 東京あおば年金友の会		
J A 東京あおば板橋地区年金友の会	稲垣治男	674
J A 東京あおば練馬地区年金友の会	篠田一雄	765
J A 東京あおば石神井地区年金友の会	宮部忠孝	730
J A 東京あおば大泉地区年金友の会	田中孝作	453

3 役員一覧

(平成30年4月1日 現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	役職名	氏名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	榎本高一	常勤	理事	中尾恵則	非常勤
代表理事副組合長	酒井利博	常勤	理事	中村正雄	非常勤
代表理事専務	鈴木裕	常勤	理事	星野茂	非常勤
常務理事	新堀桂三	常勤	理事	松本清	非常勤
常務理事	渡邊和嘉	常勤	理事	矢島博次	非常勤
常務理事	内堀比佐雄	常勤	理事	安井芳一	非常勤
理事	井口良男	非常勤	理事	山口卓	非常勤
理事	石手啓夫	非常勤	理事	吉田和生	非常勤
理事	宇多川俊明	非常勤	理事	吉田節子	非常勤
理事	榎本順一	非常勤	代表監事	横山昇	非常勤
理事	加藤茂	非常勤	常勤監事	高橋隆	常勤
理事	加藤義松	非常勤	監事	杉森健二	非常勤
理事	久保祥皓	非常勤	監事	関口繁夫	非常勤
理事	栗原春夫	非常勤	監事	本橋政春	非常勤
理事	関口正樹	非常勤	員外監事	深澤隆之	非常勤
理事	高橋康代	非常勤			
理事	田中壮司	非常勤			
理事	田中はつ江	非常勤			
理事	富岡ハル子	非常勤			

監事 深澤 隆之は、農協法第30条第14項に定める員外監事であります。
 監事 高橋 隆 は、農協法第30条第15項に定める常勤監事であります。

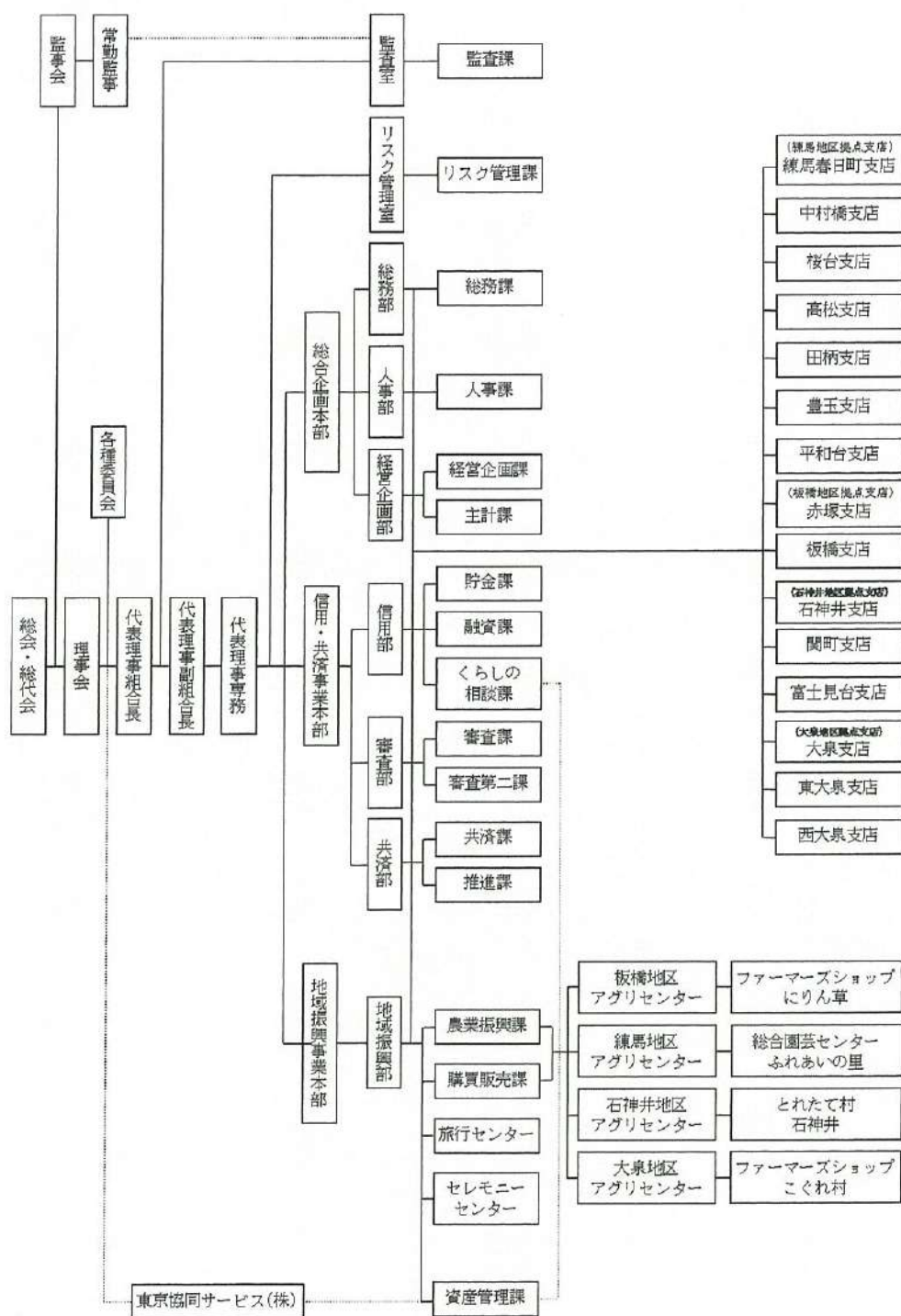
4 職員

(単位：人)

項目	平成28年度			平成29年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任	-	-	-	-	-	-
一般職員	176	154	330	183	157	340
営農指導員	13	5	18	13	5	18
生活指導員	-	4	4	-	4	4
合 計	189	163	352	196	166	362

5 組織機構図

(平成30年4月1日 現在)



6 地区一覧

(平成30年度4月1日 現在)

板橋区・北区・豊島区・練馬区

7 沿革・歩み

平成 9年 4月 1日	J A板橋、J A練馬、J A石神井、J A大泉の4 J Aの合併により J A東京あおばを設立
平成10年 6月30日	高齢化社会に向け、助け合い組織「あおば共生の会」設立
平成11年 9月16日	高齢者福祉事業の一環としてミニデイサービス開始
平成12年 3月11日	総合園芸センター「ふれあいの里」オープン
平成12年10月21日	「石神井ファーマーズセンター」オープン
平成16年 4月 1日	ファーマーズショップ「にりん草」オープン
平成19年 6月27日	葬祭事業の実施を総代会において議決
平成21年 4月 1日	総合相談室 業務開始
平成23年10月17日	練馬春日町支店・練馬地区振興センター（現・練馬地区アグリセンター） 新築移転オープン
平成25年12月19日	石神井支店・石神井地区振興センター（現・石神井地区アグリセンター） 「とれたて村石神井」グランドオープン （「石神井ファーマーズセンター」廃止）
平成26年 4月 1日	総合相談室を廃し、信用部くらしの相談課を新設
平成26年 6月16日	赤塚支店・板橋地区振興センター（現・板橋地区アグリセンター）新築移転オープン
平成27年 4月 6日	東大泉支店新築移転オープン
平成28年 3月 1日	移動金融店舗車 業務開始
平成30年 1月11日	ファーマーズショップ「にりん草」仮設店舗営業開始

8 店舗一覧

(平成30年7月1日 現在)

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	A T M 設置台数
本店	179-0075	練馬区高松5-23-27	03-5372-1311	1
練馬春日町支店	179-0074	練馬区春日町1-17-34	03-3999-1451	1
中村橋支店	176-0023	練馬区中村北3-11-6	03-3999-1611	1
桜台支店	176-0002	練馬区桜台3-35-17	03-3992-6188	1
高松支店	179-0075	練馬区高松6-34-1	03-3997-5231	1
田柄支店	179-0073	練馬区田柄2-20-10	03-3939-0021	1
豊玉支店	176-0012	練馬区豊玉北4-7-6	03-3994-2911	1
平和台支店	179-0083	練馬区平和台3-25-20	03-3937-0881	1
板橋支店	174-0076	板橋区上板橋2-18-14	03-3932-1131	1
赤塚支店	175-0084	板橋区四葉2-8-3	03-3930-0115	1
石神井支店	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3995-4121	1
関町支店	177-0051	練馬区関町北1-22-11	03-3920-4128	1
富士見台支店	177-0035	練馬区南田中3-1-1	03-3995-4191	1
大泉支店	178-0061	練馬区大泉学園町2-12-17	03-3925-3111	1
東大泉支店	178-0063	練馬区東大泉1-28-1 リズモ大泉学園	03-3925-3211	1
西大泉支店	178-0065	練馬区西大泉4-9-1	03-3978-1711	1
練馬地区アグリセンター	179-0074	練馬区春日町1-17-34	03-3999-7851	0
総合園芸センターふれあいの里	176-0002	練馬区桜台3-35-18	03-3991-8711	0
板橋地区アグリセンター	175-0084	板橋区四葉2-8-3	03-3930-0186	0
ファーマーズショップにりん草(仮店舗)	175-0082	板橋区高島平3-12-17	03-3975-2189	1
石神井地区アグリセンター とれたて村石神井	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3995-4955	0
大泉地区アグリセンター ファーマーズショップこぐれ村	178-0061	練馬区大泉学園町2-12-17	03-3925-3112	0
セレモニーセンター	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3996-9439	0

店舗外A T M設置台数

3 台

店 舗 名	住 所	A T M 設置台数
平和台駅前 キャッシュサービス コーナー	練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ	2
石神井公園駅前 キャッシュサービス コーナー	練馬区石神井町3-19-14	1

9 特定信用事業代理業者の状況

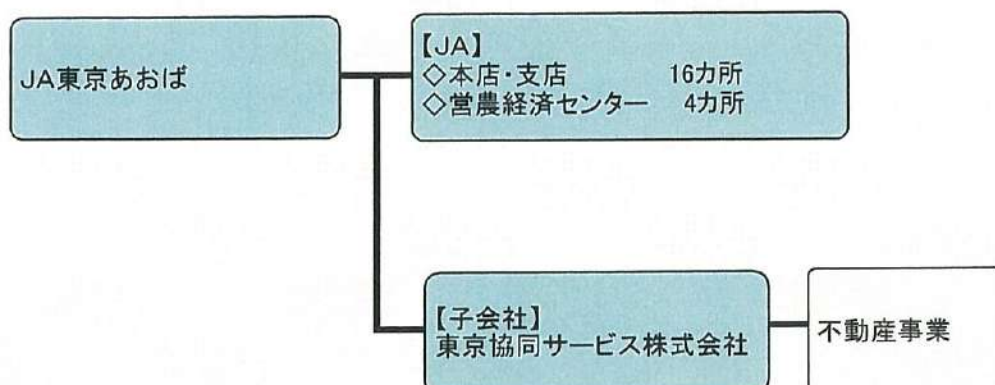
該当する取引はありません。

連結情報

□ グループの概況

○グループの事業系統図

J A東京あおばのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社等の状況

(単位: 百万円、%)

名称	主たる営業所 又は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当J Aの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
東京協同 サービス 株式会社	東京都練馬区 春日町1-17-34	不動産	昭和62年10月1日	50	100	0

○連結事業概況（平成29年度）

◇連結事業の概況

① 事業の概況

平成29年度の当J Aの連結決算は、子会社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常収益1,334百万円、連結当期剰余金1,092百万円、
連結純資産36,652百万円、連結総資産549,659百万円で、連結自己資本比率は18.71%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

東京協同サービス株式会社

平成29年度は、J A東京あおば本店・各支店との連携のもとに、
組合員皆さまからの資産に関わる相談業務を通じ、相続・事業承継支援、資産活用等の相談・提案
ならびに賃貸物件管理等の業務を中心に事業体制の充実・強化に努めました。
また、資産管理に関する高度な知識・技能の習得をめざし、人材育成に取り組みました。

○最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益（事業収益）	7,377	7,305	7,520	7,491	7,067
信用事業収益	5,084	4,991	5,095	4,957	4,510
購買事業収益	551	515	421	388	406
販売事業収益	45	41	165	159	159
共済事業収益	1,070	1,084	1,133	1,110	1,064
その他事業収益	626	672	704	875	927
連結経常利益	2,106	1,992	2,234	2,152	1,334
連結当期剰余金	1,563	2,143	1,974	1,686	1,092
連結純資産額	33,469	34,509	35,568	36,160	36,652
連結総資産額	490,568	513,957	518,503	534,567	549,659
連結自己資本比率	17.65%	16.95%	18.05%	17.83%	18.71%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

□ 連結貸借対照表

・資産の部

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業資産	512,753,379	527,708,567
(1) 現金及び預金	353,638,261	370,502,433
(2) 買入金銭債権	-	-
(3) 金銭の信託	-	-
(4) 有価証券	8,634,722	7,973,844
(5) 貸出金	151,008,348	149,649,613
(6) その他の信用事業資産	1,104,252	1,125,577
(7) 債務保証見返	-	-
(8) 貸倒引当金	△1,632,206	△1,542,901
2. 共済事業資産	304,645	303,988
(1) 共済貸付金	283,639	283,912
(2) その他の共済事業資産	21,960	21,005
(3) 貸倒引当金	△953	△929
3. 経済事業資産	72,738	68,808
(1) 受取手形及び経済事業未収金	34,459	32,224
(2) 棚卸資産	26,923	24,677
(3) その他の経済事業資産	11,405	11,955
(4) 貸倒引当金	△50	△48
4. 雑資産	2,611,828	2,522,999
5. 固定資産	6,499,365	6,520,869
(1) 有形固定資産	6,412,503	6,452,190
建物	5,329,250	5,478,845
機械装置	25,010	62,049
土地	3,369,046	3,369,044
リース資産	-	-
建設仮勘定	5,000	-
その他の有形固定資産	1,212,991	1,252,898
減価償却累計額	△3,523,795	△3,710,648
(2) 無形固定資産	86,861	68,678
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	86,861	68,678
6. 外部出資	11,609,643	11,754,020
(1) 外部出資	11,610,440	11,754,020
(2) 外部出資等損失引当金	△796	-
7. 繰延税金資産	745,817	779,984
8. 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9. 繰延資産	80	-
資産の部合計	534,597,497	549,659,237

・負債の部

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業負債	492,827,103	507,351,438
(1) 貯金	492,630,004	507,171,648
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	-	-
(4) その他の信用事業負債	197,099	179,790
(5) 債務保証	-	-
2. 共済事業負債	1,516,020	1,525,238
(1) 共済借入金	279,729	282,912
(2) 共済資金	815,506	839,817
(3) その他の共済事業負債	420,783	402,508
3. 経済事業負債	59,251	68,454
(1) 支払手形及び経済事業未払金	52,759	60,797
(2) その他の経済事業負債	6,492	7,656
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	1,403,038	1,649,616
6. 諸引当金	2,631,985	2,412,395
(1) 賞与引当金	160,072	161,694
(2) 退職給付に係る負債	1,811,237	1,742,581
(3) 役員退職慰労引当金	60,438	72,766
(4) 特例業務負担金引当金	451,237	435,354
(5) 固定資産解体等引当金	149,000	-
7. 繰延税金負債	-	-
8. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
負債の部合計	498,437,399	513,007,142
・純資産の部		
1. 組合員資本	36,410,023	36,881,040
(1) 出資金	2,273,353	2,264,682
(2) 資本剰余金	6,567	6,567
(3) 利益剰余金	34,156,656	34,632,600
(4) 処分未済持分	△26,454	△22,710
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△100	△100
2. 評価・換算差額等	△249,925	29,950
(1) その他有価証券評価差額金	60,206	29,950
(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
(3) 土地再評価差額金	-	-
(4) 退職給付に係る調整累計額	△310,131	△258,896
3. 非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	36,160,098	36,652,094
負債及び純資産の部合計	534,597,497	549,659,237

□ 連結損益計算書

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	6,461,134	5,873,627
(1) 信用事業収益	4,957,417	4,510,017
資金運用収益	4,742,013	4,381,845
(うち預金利息)	(1,678,277)	(1,747,134)
(うち有価証券利息)	(138,267)	(50,747)
(うち貸出金利息)	(2,336,257)	(2,099,955)
(うちその他受入利息)	(589,211)	(484,007)
役務取引等収益	78,463	77,114
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	136,940	51,057
(2) 信用事業費用	287,374	396,943
資金調達費用	206,731	142,413
(うち貯金利息)	(205,429)	(141,215)
(うち給付補填備金繰入)	(1,289)	(1,194)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	(12)	(3)
役務取引等費用	16,804	16,615
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	63,838	237,914
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△213,981)	(△89,304)
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	4,670,043	4,113,074
(3) 共済事業収益	1,110,891	1,064,126
共済付加収入	1,011,197	974,602
その他の収益	99,693	89,523
(4) 共済事業費用	49,999	49,748
共済推進費及び共済保全費	30,949	29,346
その他の費用	19,049	20,402
共済事業総利益	1,060,892	1,014,377
(5) 購買事業収益	388,323	406,838
購買品供給高	374,023	393,618
購買手数料	8,815	9,043
その他の収益	5,484	4,176
(6) 購買事業費用	338,153	355,651
購買品供給原価	317,007	340,693
購買品供給費	-	-
その他の費用	21,146	14,957
購買事業総利益	50,169	51,186
(7) 販売事業収益	159,675	159,864
販売品販売高	113,460	108,376
販売手数料	45,145	43,459
その他の収益	1,069	8,028
(8) 販売事業費用	94,032	93,429
販売品販売原価	86,482	82,242
販売費	-	-
その他の費用	7,549	11,186
販売事業総利益	65,643	66,435

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(9) 福祉事業収益	193	191
(10) 福祉事業費用	382	431
福祉事業総損失	188	240
(11) 利用事業収益	157,329	135,207
(12) 利用事業費用	138,918	119,872
利用事業総利益	18,411	15,334
(13) 宅地等供給事業収益	1,817	1,811
(14) 宅地等供給事業費用	-	-
宅地等供給事業総利益	1,817	1,811
(15) 旅行事業収益	10,749	11,777
(16) 旅行事業費用	2,445	4,231
旅行事業総利益	8,304	7,546
(17) その他事業収益	696,689	765,550
(18) その他事業費用	56,439	101,763
その他事業総利益	640,250	663,786
(19) 指導事業収入	8,500	6,238
(20) 指導事業支出	62,708	65,924
指導事業収支差額	△54,208	△59,685
2. 事業管理費	4,490,074	4,767,444
(1) 人件費	3,062,294	3,109,694
(2) その他事業管理費	1,427,779	1,657,750
事業利益	1,971,060	1,106,182
3. 事業外収益	208,416	253,270
(1) 受取雑利息	2,855	2,287
(2) 受取出資配当金	185,979	193,843
(3) 持分法による投資益	-	-
(4) その他の事業外収益	19,581	57,139
4. 事業外費用	27,411	25,032
(1) 支払雑利息	21,816	22,472
(2) 持分法による投資損	-	-
(3) その他の事業外費用	5,595	2,559
経常利益	2,152,065	1,334,420
5. 特別利益	-	300,276
(1) 固定資産処分益	-	300,276
(2) その他の特別利益	-	-
6. 特別損失	30	205,444
(1) 固定資産処分損	30	56,499
(2) 資産除去債務特別損失	-	131,729
(3) その他の特別損失	-	17,215
税金等調整前当期利益	2,152,034	1,429,252
法人税・住民税及び事業税	464,706	378,889
法人税等調整額	△432	△42,295
法人税等合計	465,139	336,594
少数株主損益調整前当期利益	-	-
少数株主利益	-	-
当期剰余金	1,686,895	1,092,658

□ 連結注記表等

◇ 平成29年度

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等…………… 1社

東京協同サービス株式会社

② 非連結子会社・子法人等…………… 0社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社等の決算日は次の通りです。

12月末日 0社

3月末日 1社

② 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
（イ）時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
（ロ）時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	買取販売品については、移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）、 買取販売品以外については、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(4) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、
金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から特定退職共済制度の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は447,548千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	165,255
	機械装置	973
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	(車両・運搬具)	(221)
	(器具備品)	(1,826)
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
	合計	447,548

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、富士見台支店の店舗については、リース契約により使用しています。

(単位：千円)

	金額
取得価額相当額	179,002
減価償却累計額相当額	152,216
期末残高相当額（未経過リース料期末残高相当額）	26,786
（うち1年以内の金額）	(4,286)
当期の支払リース料（減価償却費相当額）	4,286

減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっています。

なお、上記注記は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。

また、未経過リース料残高相当額に消費税等1,339千円は含めていません。

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、15,024千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、11,020千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。

また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額

1,621,278 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

3,943,260 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	2,782,405千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合 計		2,782,405千円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,084千円	うち事業取引高	7,354千円
		うち事業取引以外の取引高	7,730千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,287千円	うち事業取引高	2,287千円

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券と投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が164,762千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	367,205,523	367,110,805	△94,717
有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	7,973,844	7,973,844	-
貸出金	149,649,613		
貸倒引当金（※1）	△1,542,901		
貸倒引当金控除後	148,106,711	151,504,067	3,397,355
資産計	523,286,079	526,588,718	3,302,638
貯金	508,792,926	508,747,274	△45,651
借入金	-	-	-
負債計	508,792,926	508,747,274	△45,651

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく資金です。

無利息の借入金であることから、時価は当該帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	連結貸借対照表計上額
外部出資	11,754,020千円

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	367,205,523	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
その他の有価証券のうち 満期があるもの	1,500,000	526,000	-	-	1,000,000	-
貸出金(*1, 2, 3)	11,182,717	10,576,562	9,646,049	9,070,123	8,478,116	99,536,916
合計	379,888,240	11,102,562	9,646,049	9,070,123	9,478,116	99,536,916

(*1) 貸出金のうち、当座貸越165,278千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等219,177千円は
償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件939,950千円は償還日が特定できないため、
含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	488,929,642	12,084,576	5,441,422	1,032,303	1,304,980	-
借入金						
合計	488,929,642	12,084,576	5,441,422	1,032,303	1,304,980	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価 又は償却減価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上 額が取得原価又は償 却原価を超えるもの	国債	1,022,567	1,080,944	58,377
	地方債	1,999,923	2,016,400	16,476
	受益証券	-	-	-
	小計	3,022,490	3,097,344	74,853
連結貸借対照表計上 額が取得原価又は償 却原価を超えないも の	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	受益証券	4,909,802	4,876,500	△ 33,302
	小計	4,909,802	4,876,500	△ 33,302
合計		7,932,293	7,973,844	41,551

(*) なお、上記差額から繰延税金負債11,601千円を差し引いた額29,950千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため
一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「退職金共済制度」を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,376,822 千円
勤務費用	192,672 千円
利息費用	- 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 36,821 千円
退職給付の支払額	△ 267,272 千円
期末における退職給付債務	3,265,401 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,565,585 千円
特定退職共済制度期待運用収益	11,741 千円
数理計算上の差異の発生額	1,596 千円
特定退職共済制度への拠出額	99,443 千円
退職給付の支払額	△ 155,546 千円
期末における年金資産	1,522,820 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,265,401 千円
特定退職共済制度	△ 1,522,820 千円
未積立退職給付債務	1,742,581 千円
未認識過去勤務費用	17,035 千円
未認識数理計算上の差異	△ 376,165 千円
貸借対照表計上額純額	1,383,451 千円
退職給付に係る負債	1,383,451 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	192,672 千円
利息費用	- 千円
特定退職共済制度期待運用収益	△ 11,741 千円
数理計算上の差異の費用処理額	49,689 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,035 千円
小計 (子会社の退職給付費用10,837千円を含む)	213,584 千円
合計	213,584 千円

(6) 評価・換算差額等に計上された項目の内訳

評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	376,165 千円
未認識過去勤務費用	△ 17,035 千円
合計	359,129 千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73.0 %
年金保険投資	21.0 %
現金及び預金	4.0 %
その他	2.0 %
合計	100.0 %

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度期待運用収益率	0.75 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金31,807千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成30年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、435,354千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		294,422
退職給付引当金		486,478
未払法人事業税及び未払地方法人特別税		17,693
未払法人事業所税		2,422
賞与引当金		52,027
役員退職慰労引当金		17,574
役員退任引当金		3,413
業務外固定資産評価損		78,612
固定資産減損損失		14,664
減価償却費限度超過額		27,385
特例業務負担金引当金		121,550
未払金（解体等費用）		52,219
資産除去債務		43,447
その他		13,079
繰延税金資産小計		1,224,991
評価性引当額		△427,660
繰延税金資産合計（A）		797,330
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△11,601
有形固定資産（資産除去債務）		△5,745
繰延税金負債合計（B）		△17,346
繰延税金資産の純額（A）＋（B）		779,984

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.74 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.62 %
住民税均等割等	0.22 %
評価性引当額の増減	0.12 %
事業分量配当金	△7.44 %
その他	△1.43 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.50 %

Ⅷ. その他の注記

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合が所有する建物の一部に有害物質が使用されていることが明らかとなったことから、その有害物質を除去する義務に関して、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～20年、割引率は1.277%～2.250%を採用しています。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
期首残高	—
見積りによる増加額	154,054
時の経過による調整額	1,560
期末残高	155,614

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等の事業用資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等の事業用資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われたとしても除去費用見積額に金額的重要性はないことから当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

◇ 平成28年度

Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等…………… 1社
東京協同サービス株式会社
② 非連結子会社・子法人等…………… 0社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社等の決算日は次の通りです。
12月末日 0社
3月末日 1社
② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から特定退職共済制度及び年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
(イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(ロ) 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(6) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
(7) 固定資産解体等引当金	店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から特定退職共済制度の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ807千円増加しています。（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」

（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は480,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)		
	種 類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	195,255
	機械装置	3,924
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	車両・運搬具	221
	器具備品	1,826
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
合 計		480,499

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、15,069千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、11,053千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。

また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額 1,779,797千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,985,772千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	2,830,200千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合計		2,830,200千円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,120千円	うち事業取引高	6,960千円
		うち事業取引以外の取引高	8,160千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,885千円	うち事業取引高	2,855千円

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券と投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が114,658千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	352,268,398	352,116,901	△ 151,496
有価証券			
其他有価証券	8,634,722	8,634,722	-
貸出金	151,008,348		
貸倒引当金(*1)	△ 1,632,206		
貸倒引当金控除後	149,376,142	153,239,413	3,863,271
資産計	510,279,263	513,991,038	3,711,775
貯金	494,409,802	494,337,555	△ 72,246
負債計	494,409,802	494,337,555	△ 72,246

(単位：千円)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,660,340
外部出資等損失引当金	△ 796
外部出資等損失引当金控除後	11,659,543

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	352,268,398	-	-	-	-	-
有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	1,500,000	526,000	-	-	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	10,967,944	10,052,819	10,845,142	9,131,856	8,886,201	99,988,752
合 計	363,736,342	11,552,819	11,371,142	9,131,856	8,886,201	100,988,752

(*1) 貸出金のうち、当座貸越182,635千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等188,301千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件947,319千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	475,294,033	12,846,929	4,476,369	763,794	1,028,674	-
合 計	475,294,033	12,846,929	4,476,369	763,794	1,028,674	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	国債	1,021,649	1,091,222	69,573
	地方債	2,499,755	2,556,000	56,244
	受益証券	-	-	-
	小計	3,521,404	3,647,222	125,817
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	受益証券	5,029,802	4,987,500	△ 42,302
	小計	5,029,802	4,987,500	△ 42,302
合 計		8,551,207	8,634,722	83,515

(*)なお、上記差額から繰延税金負債23,909千円を差し引いた額60,206千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,330,558 千円
勤務費用	193,091 千円
利息費用	- 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 28,927 千円
退職給付の支払額	△ 117,900 千円
期末における退職給付債務	3,376,822 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,523,560 千円
特定退職共済制度期待運用収益	13,712 千円
数理計算上の差異の発生額	283 千円
特定退職共済制度への拠出額	100,515 千円
退職給付の支払額	△ 72,485 千円
期末における年金資産	1,565,585 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,376,822 千円
特定退職共済制度	△ 1,565,585 千円
未積立退職給付債務	1,811,237 千円
未認識過去勤務費用	34,071 千円
未認識数理計算上の差異	△ 464,272 千円
貸借対照表計上額純額	1,381,036 千円
退職給付引当金	1,381,036 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	193,091 千円
利息費用	- 千円
特定退職共済制度期待運用収益	△ 13,712 千円
数理計算上の差異の費用処理額	48,019 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,035 千円
小計（子会社の退職給付費用9,691千円を含む）	210,363 千円
合計	210,363 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	75 %
年金保険投資	20 %
現金及び預金	4 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度期待運用収益率	0.90 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金31,193千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成29年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、451,237千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	315,817
賞与引当金	51,445
退職給付引当金	362,898
役員退職慰労引当金	14,698
外部出資等損失引当金	222
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	22,633
未払法人事業所税	2,412
固定資産減損損失	43,665
固定資産解体等引当金	41,585
業務外固定資産評価損	78,612
特例業務負担金引当金	125,985
繰延資産償却	245
その他	12,633
繰延税金資産小計	1,072,855
評価性引当額	△ 426,201
繰延税金資産合計 (A)	646,654
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 23,309
繰延税金負債合計 (B)	△ 23,309
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	623,345

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50 %
住民税均等割等	0.14 %
評価性引当額の増減	△3.04 %
事業分置配当金	△7.00 %
その他	△0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.97 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

平成28年11月28日の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）」の施行に伴い、「東京都都税条例等の一部を改正する条例」が平成29年3月30日に成立しました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年4月1日から平成31年10月1日までの間に開始する事業年度について27.92%から27.91%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

□ 連結剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科目	平成28年度	平成29年度
(資本剰余金の部)	-	-
1 資本剰余金期首残高	6,567	6,567
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	6,567	6,567
(利益剰余金の部)	-	-
1 利益剰余金期首残高	33,103,533	34,156,656
2 利益剰余金増加高	1,686,895	1,092,658
当期剰余金	1,686,895	1,092,658
3 利益剰余金減少高	633,772	616,714
配当金	633,772	616,714
4 利益剰余金期末残高	34,156,656	34,632,600

□ 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	2,830	2,782	△47
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	2,830	2,782	△47

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

□ 連結事業年度の事業別経常収益等

○連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

		平成28年度	平成29年度
信用事業	事業収益	4,957	4,510
	経常利益	2,081	1,447
	資産の額	512,753	527,708
共済事業	事業収益	1,110	1,064
	経常利益	422	354
	資産の額	304	303
購買事業	事業収益	388	408
	経常利益	△187	△205
	資産の額	72	68
販売事業	事業収益	159	159
	経常利益	△106	△123
	資産の額	-	-
その他事業	事業収益	875	920
	経常利益	△57	△137
	資産の額	-	-
合計	事業収益	7,491	7,061
	経常利益	2,152	1,334
	資産の額	534,597	549,659

□ 連結自己資本の充実の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、18.71%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東京あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,264百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、
JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した
十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,897		36,527	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,279		2,271	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	33,056		33,817	
うち、外部流出予定額(△)	561		439	
うち、上記以外に該当するものの額	△26		△22	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	501		488	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	501		488	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,398		37,016	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	22	37	9
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	22	37	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る1.5パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連する ものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	34		37	
<自己資本>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	36,364		36,978	
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	191,979		185,837	
資産（オン・バランス）項目	191,979		185,837	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	△8,590		△15,101	
うち、調整項目に係る経過措置により、 なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入 されることになったものの額のうち、無形固定資産 （のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る ものを除く。）に係るものの額	22		9	
うち、調整項目に係る経過措置により、 なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入 されることになったものの額のうち、 繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、 なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入 されることになったものの額のうち、 退職給付に係る資産に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置を用いて算出した リスク・アセットの額から経過措置を用いず算出した リスク・アセットの額を控除した額（△）	8,613		15,110	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関係エクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額	11,935		11,781	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	203,914		197,619	
<連結自己資本比率>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.83%		18.71%	

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成28年度			平成29年度		
	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,072	-	-	5,954	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,509	-	-	2,008	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,767	353	14	1,985	397	15
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	352,302	70,460	2,818	367,232	73,446	2,937
法人等向け	876	685	27	700	488	19
中小企業等向け及び個人向け	1,510	398	15	1,574	421	16
抵当権付住宅ローン	81,617	28,160	1,126	82,777	28,543	1,141
不動産取得等事業向け	32,312	31,807	1,272	30,343	29,440	1,177
三月以上延滞等	47	23	-	219	97	3
信用保証協会等保証付	11,877	1,182	47	13,287	1,323	52
共済約款貸付	287	-	-	287	-	-
出資等	499	499	19	500	500	20
他の金融機関等の対象調達手段	17,652	44,131	1,765	17,796	44,490	1,779
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	654	1,636	65	696	1,741	69
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	21	4	-	11	2	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不導入となるもの	-	△8,607	△344	-	△15,103	△604
上記以外	23,547	21,236	849	25,671	20,046	801
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	534,951	191,979	7,679	551,047	185,837	7,433
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	534,951	191,979	7,679	550,929	185,837	7,433
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%
	11,935		477	11,781		471
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母) 合計 a		所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母) 合計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
	203,914		8,157	197,619		7,905

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13・14）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- （イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成28年度				平成29年度			
		信用 リスクに 関する エクス ポージャー の残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞 エクス ポージャー	信用 リスクに 関する エクス ポージャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞 エクス ポージャー
国内		536,037	151,084	3,531	188	551,047	149,742	3,031	219
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		536,037	151,084	3,531	188	551,047	149,742	3,031	219
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	81	81	-	-	69	96	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,511	5,511	-	-	6,369	6,369	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	3	3	-	-	3	3	-	-
	金融・保険業	358,819	6,492	-	-	373,754	6,492	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	4,168	4,168	-	-	3,781	3,781	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	5,299	1,767	3,531	-	5,017	1,985	3,031	-
	上記以外	396	396	-	-	553	503	-	-
	個人	132,987	132,700	-	188	130,815	130,527	-	219
	その他	28,765	12,259	-	-	30,682	9	-	-
業種別残高計		536,037	151,084	3,531	188	551,047	149,742	3,031	219
1年以下		354,069	1,265	500		370,089	1,349	1,508	
1年超3年以下		5,390	3,356	2,033		3,761	3,234	526	
3年超5年以下		4,289	4,289	-		5,440	4,443	997	
5年超7年以下		9,417	8,420	996		7,758	7,758	-	
7年超10年以下		12,346	12,346	-		10,189	10,189	-	
10年超		120,977	120,977	-		122,276	122,276	-	
期限の定めのないもの		29,541	427	-		31,533	492	-	
残存期間別残高計		536,037	151,084	3,531		551,047	149,742	3,031	
平均残高計		501,184	152,812	3,520		516,072	150,491	3,131	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、
資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びに
オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外の
オフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、
金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分		平成28年度					平成29年度						
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
国外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
個人		1,345	1,131	-	1,345	1,131	-	1,131	1,054	-	1,131	1,054	-
業種別計		1,345	1,131	-	1,345	1,131	-	1,131	1,054	-	1,131	1,054	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	15,413	15,413	-	16,347	16,347
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	11,823	11,823	-	13,234	13,234
	リスク・ウエイト20%	-	354,115	354,115	-	369,262	369,262
	リスク・ウエイト35%	-	80,457	80,457	-	81,553	81,553
	リスク・ウエイト50%	-	213	213	-	192	192
	リスク・ウエイト75%	-	527	527	-	557	557
	リスク・ウエイト100%	-	55,177	55,177	-	57,850	57,850
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	48	48
	リスク・ウエイト200%	-	17,230	17,230	-	10,737	10,737
	リスク・ウエイト250%	-	1,082	1,082	-	1,270	1,270
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	536,037	536,037	-	551,056	551,056

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、
信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、
ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。
ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、
単体の開示内容（p. 13・14）をご参照ください。
（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6	-	30	-
中小企業等向け及び個人向け	4	-	5	25
抵当権付住宅ローン	-	-	8	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	34	-	2	-
合計	45	-	46	25

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13・14）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、

単体の開示内容（p. 13・14）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	11,609	11,609	11,754	11,754
合計	11,609	11,609	11,754	11,754

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、
J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 84）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益 ・経済価値の増減額	△3,296	△2,378

（注）1. 「△」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月27日

東京あおば農業協同組合

代表理事組合長 榎本 高一